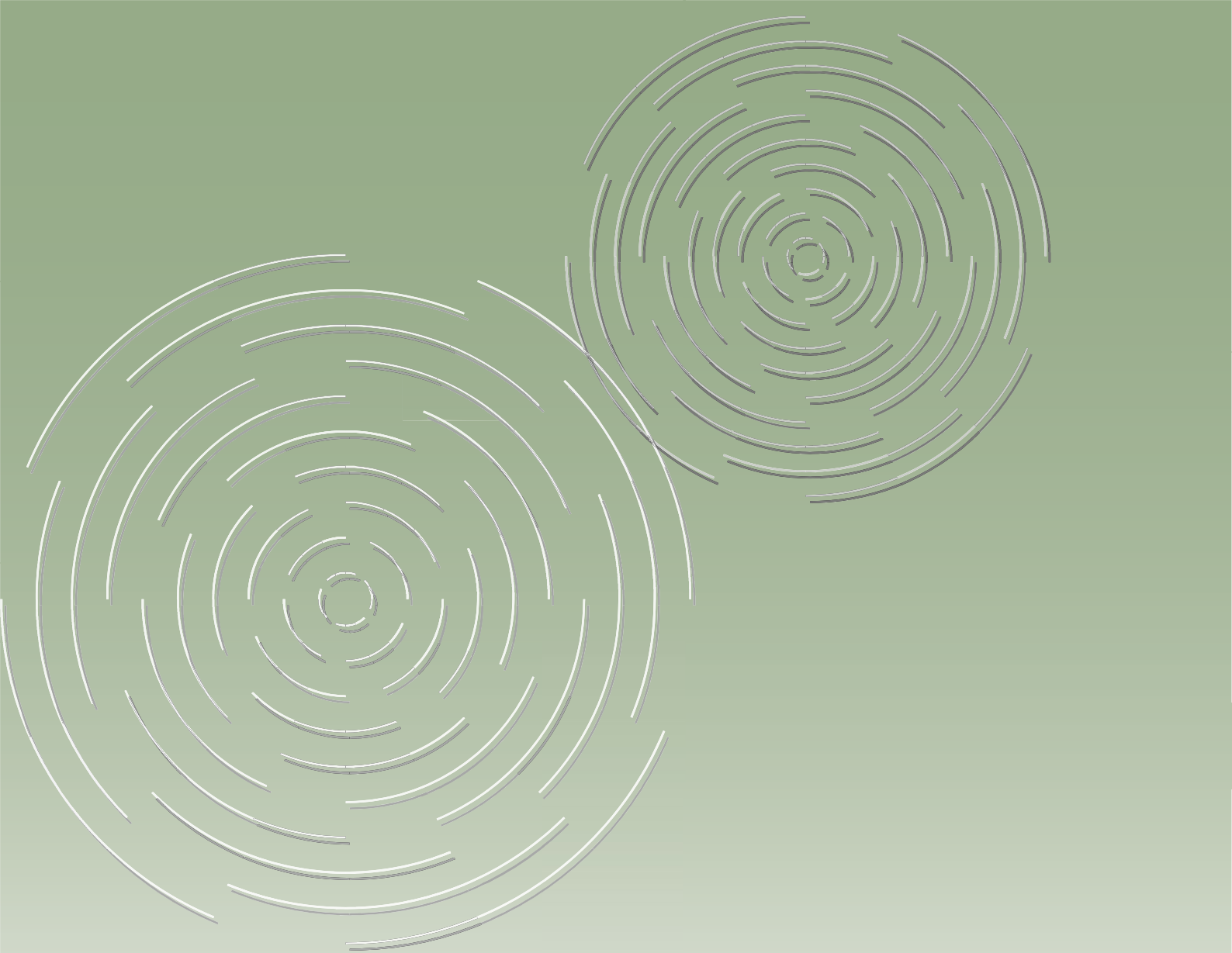




第 3 章

分野別まちづくり方針



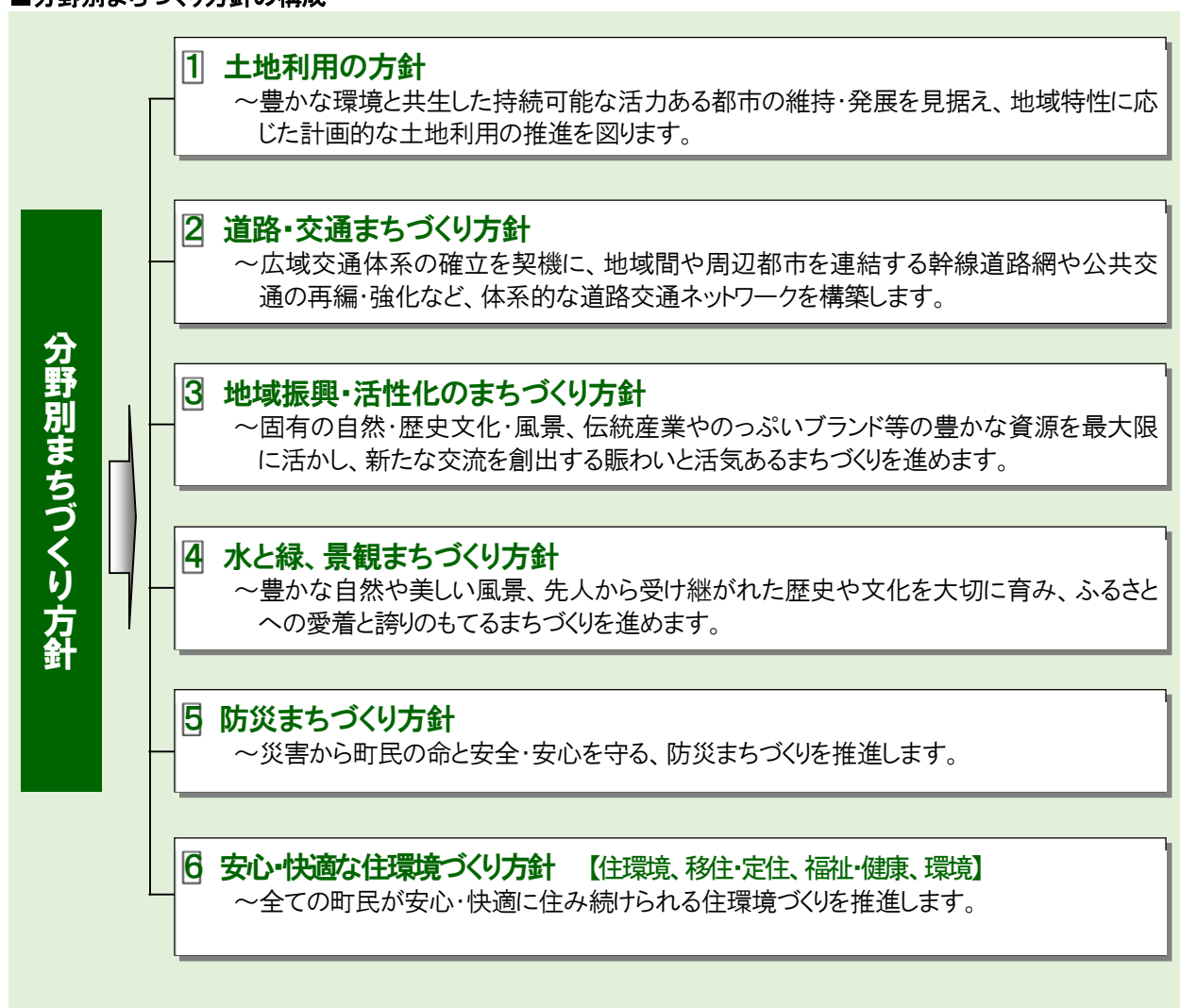
第3章 分野別まちづくり方針

■分野別まちづくり方針について

【分野別まちづくり方針の考え方】

分野別まちづくり方針は、将来像とまちづくりの目標を実現するため、次に示す6つの分野の「まちづくり方針」とします。

■分野別まちづくり方針の構成



【分野別まちづくり方針の内容について】

分野別まちづくり方針は、大きく次の3つの内容を示しています。

(1) 基本方針

○基本的な考え方と施策の体系を示しています

(2) まちづくり方針

○個々の施策についての方針を示しています

■まちづくり方針図

○まちづくりの方針を図面でわかりやすく示しています

注) 分野別まちづくり方針では、分野毎の施策が重複する場合がありますが、その分野の1つ1つの施策が独立してわかるようにするため、必要な施策はすべて記載しています。

1 土地利用の方針

(1) 基本方針

関連する SDGs 目標



**豊かな環境と共生した持続可能な活力ある都市の維持・発展を見据え、
地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。**

本町は、大部分を森林に囲まれ、市川地区中央部周辺の市街地、郊外に形成された住宅地、それを取りまく農業集落地といったコンパクトで、緑豊かな田園都市が形成されています。また、町域の約7割が自然的な土地利用であることから、豊かな自然を保全しつつも、人が居住し都市的な営みを行う上では、限られた土地の効率的な活用が町の発展にとって重要な課題の一つとなっています。

一方、超少子高齢社会の進行や本町を取りまく社会・経済的な動向等に伴い、中心市街地や都市の活力の低下、人口流出に伴う空き家の増加、農業従事者の減少と遊休農地の増加、中山間地域の過疎化の進行、森林の荒廃など、土地利用面での問題が顕在化しています。

そのため、「第2次国土利用計画」等に基づき、コンパクトで緑豊かな田園都市のイメージを損なうことなく、豊かな環境と共生した持続可能な活力ある都市の維持・発展に向け、産業誘致の促進や既存ストックを活用した土地の有効利用を図り、本町の地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

(2) 土地利用の方針

1) 市街地特性に応じた計画的な土地利用の誘導により土地の有効利用を図ります。

① 中心市街地のまちづくりの推進

■市川地区中央部のまちづくりの推進

- 本町の中心市街地は、町の中核的な都市機能が集約されており、今後も、行政、商業・業務、子育て等の生活支援、文化、情報、交流等の都市機能の充実、維持・更新を図ります。
- 賑わいと活気ある中心市街地の形成に向け、都市計画道路の整備に併せた交通環境、防災機能、街なみ景観の向上等とともに、低未利用地や空き家の有効活用をはじめとした住環境の改善、集約型都市構造の実現に向けた市街地の拡大抑制、土地の高度利用を図ります。
- 中心市街地を形成する市川地区中央部は、これまでの住民参加によるまちづくりの実績を踏まえ、今後も、住民と行政の協働による町の顔となるまちづくりの推進を図ります。



・市川地区中央部のまちなみ

■まちなか居住の促進

- まちの空洞化や中心市街地の衰退を改善するため、医療・福祉機能の充実、建替え・共同化など、関係課と連携を図り、総合的な生活環境の整備を進め、まちなか居住を促進します。
- 「市川三郷町空家等対策計画」に基づく空き家の有効利用、低未利用地や既存の社会資本ストックの活用など、まちなか居住に向けた土地利用の誘導と効率化を図ります。
- 超高齢社会に対応し、都市機能の集約による利便性の向上と、歩いて暮らせるまちづくりに取り組み、安全で快適なまちなか居住を促進します。

■行政文化拠点ゾーンのまちづくりの推進

- ・主要な行政教育文化施設が立地する市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺は、本町の行政文化拠点としての機能強化とともに、「市川三郷町景観計画」に基づき町の顔にふさわしい景観形成を図ります。また、町の文化コミュニティの核となり、町民の文化・交流活動を先導する拠点として、機能の充実と賑わいの創出などの魅力の向上を図ります。

② 既成市街地の環境改善、地域特性に応じた良好な市街地の形成

■地域生活拠点ゾーン

- ・庁舎や公民館周辺を地域生活拠点として位置づけ、日常生活を支える生活利便施設やサービス機能の強化を図るとともに、地域コミュニティの維持に資する福祉機能や子育て支援機能、生活支援機能の充実など、地域特性を活かした身近な機能を担う拠点の形成を図ります。
- ・地域間のネットワークを充実させ、中心市街地や地域相互の機能分担や対流を促進し、効率的な土地利用を図ります。

■住居系

- ・木造住宅が密集する市川地区中央部や高田地区周辺の住宅市街地は、狭あい道路の拡幅整備、建物の不燃化・建替えの促進、接道不良による建て替え困難地域の改善、公園等オープンスペースの確保など、防災性と住環境の向上を図るとともに、低未利用地や空き家の有効活用を促進し、良好な居住環境の形成によるまちなか居住の推進を図ります。
- ・市街地の低未利用地については、住宅や事業用地等として再生利用を図るほか、公共用施設用地や防災用地、自然再生のためのオープンスペース等、居住環境の向上や地域の活性化に資する積極的な活用を図ります。
- ・三珠地域、六郷地域の既存住宅地についても、住環境の改善整備により、地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図ります。
- ・農地の宅地化が進む市街地周辺については、基盤整備など計画的な宅地化の誘導により、緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を図ります。



・木造住宅が密集する市川地区中央部

■商業系

- ・市川地区中央部については、本町の顔にふさわしい中心商業地の形成を図ります。また、空き店舗を活用した賑わいある商店街の再生に努めます。
- ・上野地区や JR 鰺沢口駅付近・黒沢地区、岩間地区などの既存商店が立地する地区は、地域の生活拠点にふさわしい身近な商業機能の維持に努めます。
- ・国道 140 号をはじめ、(都) 役場前線、(主) 甲府市川三郷線、(主) 市川三郷富士川線の一部沿道については、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設などが立地する生活利便性の高い複合的な土地利用を誘導します。
- ・大規模店舗等については、用途地域内への誘導、住環境との調和、地域意向の反映、「市川三郷町土地利用指導要綱」など一定のルールに基づく適正な土地利用やまちなみの誘導を図り、中心商店街との共存や周辺環境を考慮した計画的な立地を誘導します。

■工業系

- ・工業集積地周辺は、産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。
- ・工業用地については、公害防止や景観への配慮、地域社会との調和に十分に配慮し、未利用工業用地及び工場移転や廃業にともなって生じる工場跡地の有効利用に努めます。
- ・建設が進められている峡南広域行政組合新庁舎北側周辺については、土地利用転換検討ゾーンに位置付け工業用地への転換を図り、企業誘致等を進めます。

③ 六郷 IC 周辺土地利用構想の検討(産業活性化交流拠点ゾーン)

- 中部横断自動車道六郷 IC 周辺は、広域交通網の利便性や産業、観光、移住・定住など活性化に資するポテンシャル、良好な環境との調和などの地域特性を考慮し、地域の創意に基づき、地域振興に寄与する IC 周辺土地利用構想の検討を図ります。
- 検討にあたっては、優良農地の保全や「都市計画法」、「山梨県宅地開発の基準に関する条例」、「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づく秩序ある土地利用の誘導により、地域の実情に即した一定のルールに基づく計画的な土地利用を図ります。
- 本町の新たな産業活性化交流拠点として、特産品の開発・販売や観光施設整備による観光集客、地域雇用につながる企業誘致など、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備を検討します。



・中部横断自動車道六郷 IC

④ 定住促進に向けた適正な宅地化の検討

- リニア中央新幹線の開通を見据え、移住・定住促進を図るため、今後、開発ポテンシャルの向上が期待されるエリアについては、「都市計画法」、「山梨県宅地開発の基準に関する条例」、「市川三郷町土地利用指導要綱」に基づき適正な宅地化を検討し、田園都市のイメージを損なうことなく豊かな自然環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 特に開発のポテンシャルが高い大塚地区については、土地利用転換検討ゾーンに位置付け、宅地化に向けた誘導を検討します。
- 住宅地整備に際しては、農地など自然的土地利用からの転換は抑制しつつ、低未利用地や空き家、町有地等の既存ストックの有効活用を検討します。また、災害時の危険性が懸念される区域への宅地化の抑制とともに、河川や水路への負荷軽減や水害対策の観点から、雨水調整池の設置などの流出抑制策や流末水路の改修等を継続し推進します。
- (都) 籠鼻川浦線周辺については、圃場整備計画や治水安全対策との整合を図りながら、基盤整備や住宅・生活サービス施設等の立地など、沿道の優良農地の保全とともに、適正な宅地化の誘導を促進します。そのほか、高田地区、下大鳥居地区の一部、甲斐岩間駅周辺や六郷 IC 周辺などについても宅地化を検討します。

⑤ 準都市計画区域等の指定と用途地域の見直しの検討

- 中部横断自動車道山梨～静岡間の開通に伴い、六郷 IC 周辺については計画的な土地利用を促進するため、準都市計画区域等の指定について総合的な検討を図ります。
- 国道 140 号沿道の大型店舗跡地周辺の用途地域の見直しを検討します。
- 都市計画道路の見直しに伴い、用途地域の境界等を見直しを検討します。

⑥ コンパクトなまちづくりの推進

- 持続可能なコンパクトなまちづくりの推進に向けて、立地適正化計画の策定を検討します。
- 行政経営の効率化に向けて、「行財政改革推進計画」等に基づく公共施設等の統廃合・再編・集約化、中心商業地の再生、まちなか居住を推進します。

2) 農地や里山の保全・活用と、環境と共生した良好な農業集落地の形成を図ります。

① 農地の保全と活用

■ 優良農地の保全

- 「市川三郷町農業振興地域整備計画書」に基づき、優良農地については、今後とも計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤の未整備な農地の農業基盤整備を促進します。
- 市街地内農地については、良好な景観形成の観点からも、計画的な保全と利活用を図ります。
- 農業生産の効率を高め、安定した担い手を確保するため、農地の集積・集約化を推進し、効率的・合理的な土地利用を図ります。
- 鳥獣害防除施設整備や補助金の交付等による鳥獣害防止対策を推進し、農地の保全を図ります。

■遊休農地の有効利用の促進

- ・遊休農地については、農地の集団化や流動化などの農地保有の合理化を進める圃場整備を推進するとともに、農業後継者や担い手の確保、「農地バンク制度」等による営農希望者への斡旋や体験農業への活用などの有効利用を促進します。
- ・目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、農業経営基盤促進法に基づく地域計画の策定を推進します。
- ・保存すべき農地と宅地化可能な遊休農地の仕分けにより、無秩序な宅地化を抑制し、適切な土地利用の誘導を図ります。荒廃農地については、実情に即して森林に転換するなど、景観・自然環境等の多面的な機能の維持・保全に向けた土地利用転換の調整を検討します。

② 集落環境の維持・改善

- ・市街地周辺や中山間地域の既存集落地は、中山間地域総合整備事業による生活道路や排水施設、公園広場、コミュニティ施設等の住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と共生した農業集落地の形成を図ります。
- ・生活基盤整備とともに、農地の集積・集約化と良好な管理、集落営農の促進などを図ります。
- ・定住者、新規就農者の受け入れを促進し、農業集落環境の維持を図ります。

③ 中山間地域の過疎対策の促進

- ・過疎化が懸念される中山間地域においては、「市川三郷町過疎地域持続的発展計画」に基づく総合的な取り組みとともに、中山間地域総合整備事業の検討や空き家の斡旋等による移住の促進、新規就農者の確保による遊休農地の有効活用、町全体を含めた生活支援体制整備事業によるひとり暮らし高齢者の生活サポートなど、集落を維持する多様な過疎対策を促進します。
- ・集落協定による農用地の共同管理・保全促進など、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して暮らし続けることのできる環境づくりを促進します。

3)豊かな森林・水辺資源の維持・保全と多様な活用を図ります。

① 森林資源や里山の保全と活用

- ・本町の大部分を占める豊かな森林資源は、「市川三郷町森林整備計画」に基づき、水源涵養、山地災害の防止、土壌や生物多様性の保全など森林の公益的機能に配慮した保全及び維持増進を図ります。
- ・四尾連湖周辺については、森林環境譲与税の活用により自然公園区域の維持・保全に努めます。
- ・風土の自然環境に適した樹種の育成、植林地の適正な維持管理、木材、キノコなどの特産林産物、バイオマスの活用、森林資源を活かした自然体験等の新たな森林資源の活用策や林業の振興を促進します。
- ・特に、暮らしに身近な里山については、自然環境の保全と自然とのふれあいの場として、積極的なレクリエーション活用を図ります。



・御坂山地のやまなみ

② 水辺の保全と活用

- ・笛吹川や富士川、芦川などの主要な河川・湖の他、沢・水路といった身近な水辺についても、健全な水循環の維持と水辺環境の保全を図るとともに、市街地周辺では、親水空間の整備などレクリエーション利用を促進します。

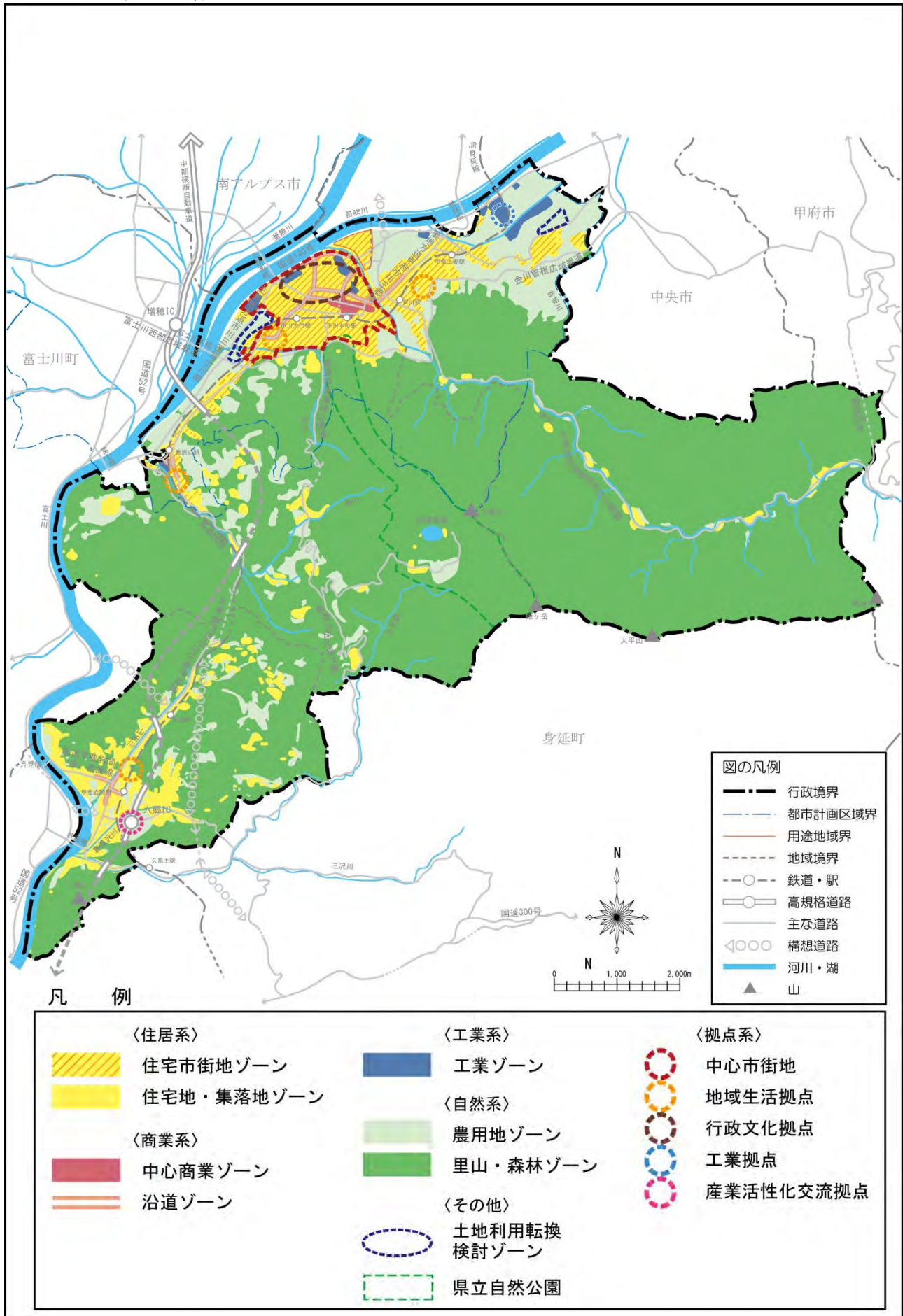
(3) 土地利用の配置方針

土地利用の方針に基づき、本町の土地利用を次のように区分し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた配置を図ります。

■土地利用の区分と配置の考え方

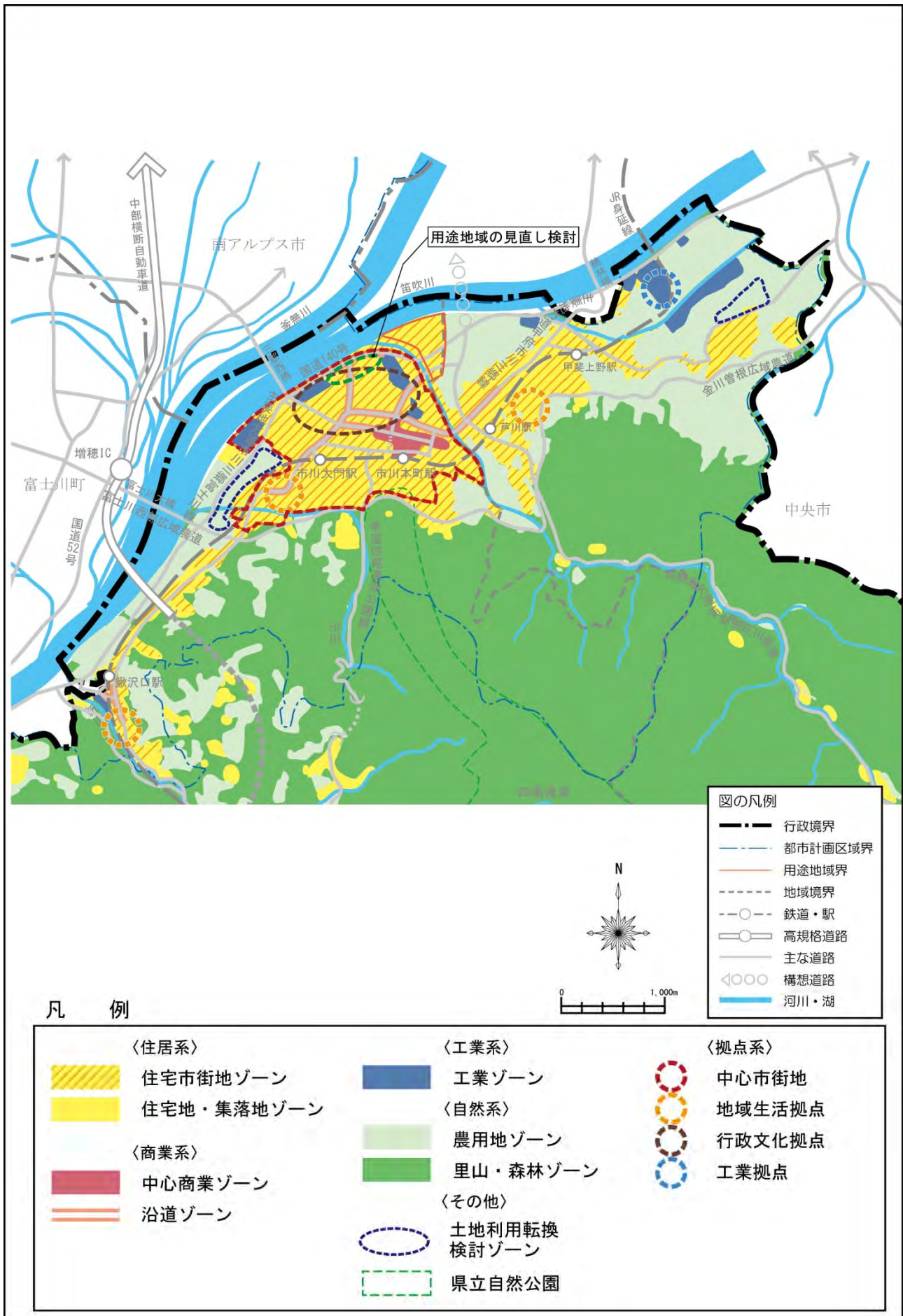
区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	■住宅市街地ゾーン	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊かな田園都市にふさわしい地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた適正な宅地化を促進します。	・市川地域の現行用途地域と下水道整備計画区域内の住宅市街地
	■住宅地・集落地ゾーン	周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。併せて、中山間地域の過疎対策を促進します。	・市街地周辺の住宅地 ・集落地や中山間地域の集落地
商業系	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、本町の顔にふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図ります。	・市川地区中央部の現行商業地域周辺
	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。	・国道140号、(都)役場前線、籠鼻川浦線、(主)甲府市川三郷線、市川三郷富士川線等の沿道の一部
工業系	■工業ゾーン	産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。	・既存の工業集積地周辺
自然系	■農用地ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで広く分布する農用地で、優良農地の計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用等を促進します。	・一団の農用地区域など
	■里山・森林ゾーン	良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森林資源の保全と資源の活用策や、林業の振興、里山を含めた積極的なレクリエーション利用を図ります。	・本町の大部分の面積を占める県有林、地域計画対象民有林など
拠点系	■中心市街地	主要な都市機能の集約・強化、住環境の改善とまちなか居住の促進、低未利用地や空き家の有効活用、土地の高度利用など賑わいと活気ある中心市街地の形成を図ります。	・市川地区中央部周辺
	■地域生活拠点	支所や文化コミュニティ施設、生活利便施設やサービス機能の強化、まちの魅力の向上を図り、地域特性を活かした身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成を図ります。	・三珠庁舎周辺、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺、六郷庁舎周辺
	■行政文化拠点	本町の顔にふさわしい行政文化拠点としての機能強化と、町民の文化・交流活動を高める拠点として、機能の充実と賑わいの創出を図ります。	・市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺
	■工業拠点	高速交通体系のポテンシャルを活かし、本町の産業拠点にふさわしい機能の拡充と産業振興に寄与する企業誘致を促進します。	・三珠地域の大家工業団地
	■産業活性化交流拠点	本町の新たな産業活性化交流拠点として、環境保全に配慮しつつ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備(六郷IC周辺活性化事業)を促進します。	・中部横断自動車道六郷IC周辺
■土地利用転換検討ゾーン		リニア中央新幹線山梨県駅の開設等をまちの活性化につなげるための農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂ICからのアクセス等を利用した企業誘致のための工業用地化を検討します。	・大塚地区、峡南広域行政組合新庁舎北側周辺

■土地利用方針図(町全体)



注) 中心市街地は、都市計画区域マスタープランにおいて、既存都市機能立地地区に位置付けられています。

■土地利用方針図(都市計画区域)



注) 中心市街地は、都市計画区域マスタープランにおいて、既存都市機能立地地区に位置付けられています。

2 道路・交通まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

広域交通体系の確立を契機に、地域間や周辺都市を連結する幹線道路網や公共交通の再編・強化など、体系的な道路交通ネットワークを構築します。

コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築や定住人口及び交流人口増加に向けては、周辺都市との連絡強化や3地域間・拠点間を連結する幹線道路網と公共交通網の機能強化が重要です。また、人口減少・超高齢社会のなかで暮らしやすい町を構築するためには、町民の暮らしに密着した道路の整備、JR 身延線やバス交通等の公共交通の利便性向上など、安全で快適な移動手段の確保が必要です。

本町は、中央自動車道甲府南 IC や新山梨環状道路南部区間、リニア中央新幹線山梨県駅が近接し、中部横断自動車道山梨～静岡間の開通と六郷 IC の設置などを契機として、交流人口の拡大や活発な経済活動を可能とする広域的な交通アクセスの向上や幹線道路網の再編・強化が望まれています。

そのため、地域間や拠点間の連携・交流を支える幹線道路網の再編・強化と、公共交通との連携・強化を図り、体系的な道路交通ネットワークを構築します。

(2) 道路・交通まちづくり方針

1) 周辺都市や地域間・拠点間を連結し、本町の骨格を形成する幹線道路網の強化を図ります。

① 主要な幹線道路網の再編と機能強化

- ・広域交通体系の確立、町全体の交通の円滑化、地域間や周辺都市との連絡強化を図るため、本町の骨格を形成する次のような幹線道路網の整備を促進します。

■中部横断自動車道六郷 IC へのアクセス強化、新たなバイパス(構想)の整備促進

- ・広域交通網の連携強化や中部横断自動車道六郷 IC やリニア中央新幹線山梨県駅へのアクセス強化、地域住民の利便性の向上を図るため、幹線道路の機能強化や六郷地域の新たなバイパス(構想路線)の整備を促進します。

○岩間地内の(主)市川三郷身延線の拡幅、歩道整備など機能強化の促進

○(主)六郷インター線から国道 52 号へのアクセス道路の整備促進

○六郷地域の新たなバイパス整備(構想)、鹿島落居トンネルの整備(構想)の整備検討と整備促進

○交流人口拡大や災害時の連絡道として欠かせない国道 300 号へのアクセス路線の検討(町外)



・(主)市川三郷身延線

■地域間や甲府圏域をネットワークする道路網の強化

- ・地域間や甲府圏域への連絡強化を図るため、必要に応じた幹線道路の拡幅・改良など機能強化を図ります。

○広域幹線道路である国道 140 号

○3地域間を結ぶ主要道路((主)甲府市川三郷線、(都)大門桃林線、(主)市川三郷富士川線、(主)市川三郷身延線)

○甲府圏域を結ぶ(都)籠鼻川浦線の延伸整備(国道 140 号～中央市の(都)田富西通り線間を結ぶ構想路線)

■主要な地域幹線道路網の機能強化

- ・中山間地域を連絡し、観光道路としての機能を有する次の道路等の必要に応じた道路の拡幅・改良など、機能強化を図ります。

○交流人口拡大や災害時の連携に必要な（主）笛吹市川三郷線（2車線化に向けた拡幅整備）

○（県）四尾連湖公園線（防災対策等危険個所の改善整備）

○金川曾根広域農道（主要な観光拠点を結ぶ眺望の優れた観光道路であり、笛吹市、甲州市、山梨市の山麓に展開する観光レクリエーションゾーンを結ぶ広域的な観光道路（フルーツライン）として、全線歩道化やサイン整備の検討など道路機能の強化や魅力の向上を促進）



・金川曾根広域農道

② 都市計画道路網の再編・整備の促進

■都市計画道路網の見直し・再編

- ・計画決定（変更）から長期間が経過した未整備の都市計画道路については、県の都市計画道路見直しガイドラインに基づき、将来交通需要への適切な対応など整備の必要性を検討したうえで、計画の変更・廃止を含めた都市計画道路網の見直し・再編を進め、必要性・緊急性の高い路線から段階的な整備を検討します。

【見直し候補路線】

○大門桃林線、西条高田線、役場前線、市川本町駅前線、高等学校前線、本町駅芦川線、橋場高田線、上野駅前線

■（都）役場前線南進道路の整備推進

- ・（都）役場前線の未整備区間（役場前線南進道路）については、必要な幅員等の見直しと（都）南通り線までの延伸を検討し、整備の推進を図ります。

■市街地幹線道路網の機能強化

- ・必要性の高い都市計画道路の整備推進により、市街地内幹線道路網の機能強化を図ります。

○（都）大門桃林線の（都）役場前線以西の区間及び（都）西条高田線の（都）大門桃林線との交差点～（都）市川本通り線（市川大門中央通り）との交差点間の道路拡幅



・（都）役場前線

③ その他の主要道路の改善・整備

- ・その他、国道52号を結ぶ（県）甲斐岩間（停）西島線や（県）山保久那土線をはじめ、市街地や農業集落地域の主要な生活道路、農道等についても、必要に応じて道路の拡幅・改良を促進します。
- ・「市川三郷町橋梁長寿命化修繕計画」「市川三郷町トンネル長寿命化修繕計画」「市川三郷町大型カルバート修繕計画」に基づき、橋梁・トンネル・大型カルバートの適切な点検・修繕を推進します。

■幹線道路網の区分と機能

区 分		道路の役割・機能	対象路線
高規格道路		・高速道路、自動車専用道路等、都市間を連絡する高規格の広域な幹線道路	○中部横断自動車道
広域幹線道路		・都市間を連絡する広域的な幹線道路	○国道 140 号 (町外の国道 52 号、国道 300 号)
市街地周辺	主要幹線道路	・市川三郷町の骨格を形成し、3地域間や拠点間、周辺都市との連絡を担う主要な幹線道路	○(主) 甲府市川三郷線、(主) 市川三郷富士川線、(主) 市川三郷身延線、(主) 六郷インター線 ○六郷地域の新たなバイパス(構想)、鹿島落居トンネル(構想) ○(都) 籠鼻川浦線の延伸路線(構想)
	市街地幹線道路	・主要幹線道路を補完し、主に市街地内の交通の集散を担う幹線道路や補助幹線道路	○(都) 市川本通り線、(都) 大門桃林線などの都市計画道路
	その他の主要道路	・市街地や住宅地・集落地の主要な生活道路	○主な1級町道など
中山間地域	地域幹線道路	・主として中山間地域の骨格を形成し、地域間を連絡し、観光道路としての性格を有する地域幹線道路	○(主) 笛吹市川三郷線、(県) 四尾連湖公園線、(県) 山保久那土線、(県) 甲斐岩間(停) 西島線 ○金川曽根広域農道
	その他の主要道路	・山間地域の主要な農道や林道等	○主要な農道 ○主要な林道など

2)鉄道、バスなど公共交通の利便性の向上と交通ネットワークとの連携強化を図ります。

① 公共交通の利便性の向上

■JR 身延線の利便性の向上と活性化

- ・JR 身延線は、甲府駅発の電車のほぼ半数が鰺沢口駅止まりとなっているため、継続して JR 東海に鰺沢口駅以南の運行本数の増加を要請し、町民の重要な移動手段として利便性の向上に努めます。
- ・ローカル電車としての魅力をもつ JR 身延線は、鉄道会社との連携によるサイクルツーリズムを視野に入れたサイクルトレインの実施、地域イベントや観光資源を活用した企画提案の検討など、身延線沿線市町村との連携による JR 身延線の活性化と観光利用を促進します。



・市川大門駅

■バス交通の充実など公共交通の機能強化

- ・コミュニティバス等の充実により、誰もが使いやすい移動手段の確保に努めます。そのため、地域公共交通計画の策定を進めるとともに、地域公共交通会議との調整による運行路線、運行ダイヤの見直しや、JR 東海・民間タクシー業者等との連携による周辺都市との公共交通網の連携確保を図り、より多くの人々が利用しやすいバスサービスの充実に努めます。
- ・持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現に向け、利用者ニーズを把握し、町民の利用しやすい公共交通を検討していきます。



・コミュニティバス

② 主要駅など交通拠点の機能強化

■JR 身延線駅周辺の整備推進、利便性の向上

- ・JR 身延線の市川大門駅をはじめとした各駅については、鉄道の利用促進や観光地としての魅力を高めるため、パークアンドライドの促進、サイクルオアシス・駐輪場の整備、JR 東海と連携したサイクルトレインの促進等を図ります。

■六郷 IC 周辺の複合的な交流拠点施設整備の検討

- ・中部横断自動車道六郷 IC 周辺については、広域連携の動向等を踏まえ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な交流拠点施設整備を検討します。

■リニア中央新幹線の建設促進

- ・令和9（2027）年以降の開業を目指すリニア中央新幹線については、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会とともに周辺市町と連携し、早期建設を要請していきます。



・シェアサイクル「BURARI FUJIKAWA」

3)安全で快適な交通環境の形成を図ります。

① 安全で快適な歩行者空間の確保

■安心・安全な歩行者優先のみちづくり

- ・商店が集積する賑わい軸となっている中央通りについては、通過交通の進入を抑制した歩行者優先のみちづくりや交通ルールの徹底により、快適な歩行空間の確保に努めます。

■ふるさとの散歩道づくり

- ・身近な観光ルートとして、七福神巡りコースの充実や、地域の自然・歴史文化資源をネットワークする「(仮称)市川三郷ふるさとの散歩道」づくりを検討します。

② 交通安全対策の強化

■歩道等の整備

- ・交通量が多く、歩道が未整備な幹線道路や通勤・通学路となっている道路、また、(主)市川三郷富士川線や(主)甲府市川三郷線、(主)市川三郷身延線、六郷 IC 周辺の主要道路については、歩道整備や路側帯の確保などを推進します。
- ・中心市街地や観光拠点周辺の主要道路については、自転車通行帯の整備を促進します。

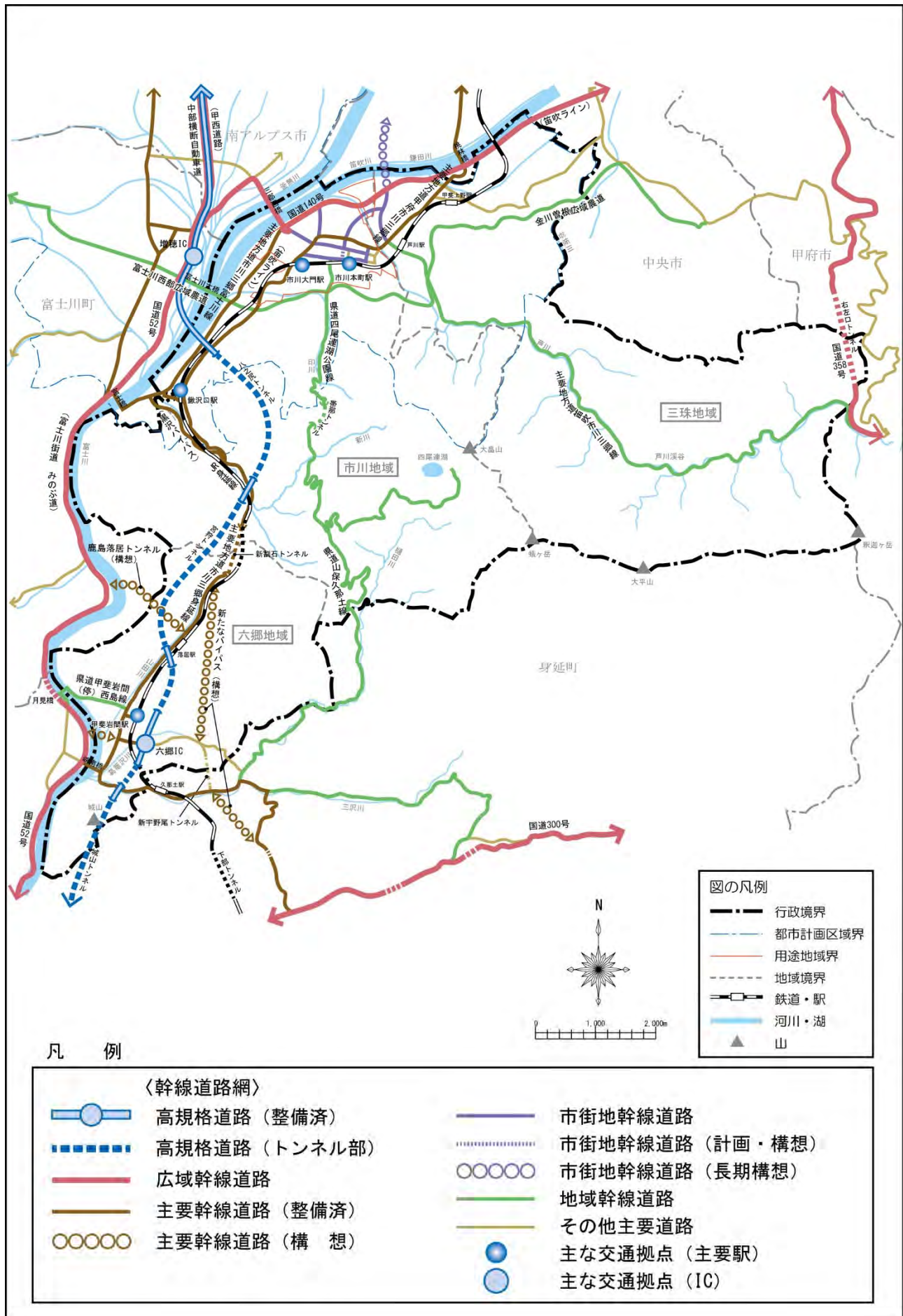
■その他の交通安全対策の推進

- ・信号機の未設置など交通事故の危険性の高い交差点の改善や、小学校等の通学路に対する交通安全対策の強化（グリーンベルトの設置やゾーン 30 の設定、車の走行速度抑制等）、地域の実情に即した交通規制や主要生活道路整備による集落内道路への通過交通進入抑制などを推進します。

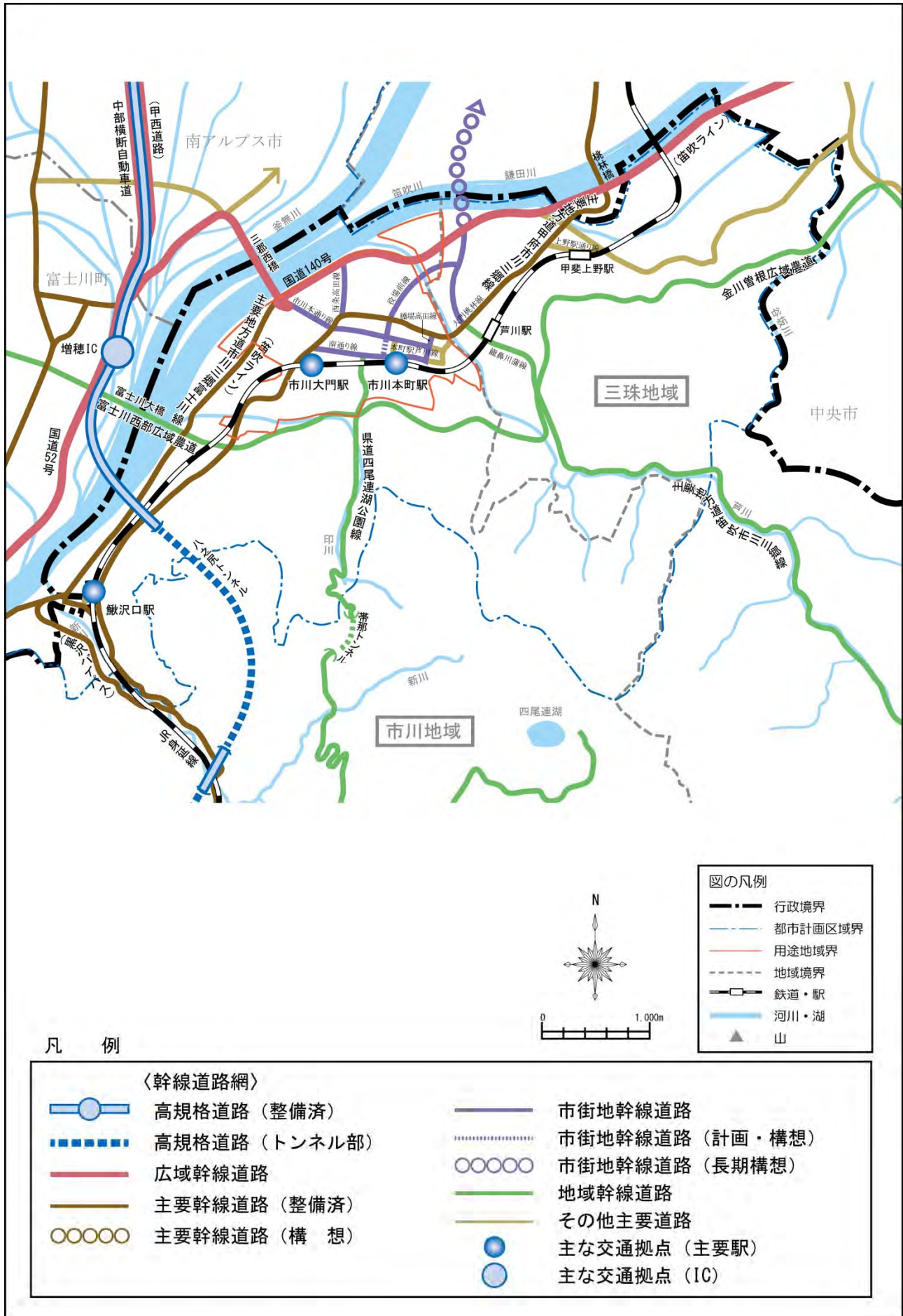
③ 道路の美化と適切な維持管理の促進

- ・主要な幹線道路や地域住民に親しまれている主要な生活道路等については、住民参加による道路の清掃、花植え・街路樹等の維持管理等を促進します。

■道路・交通まちづくり方針図(町全体)



■道路・交通まちづくり方針図(都市計画区域)



3 地域振興・活性化のまちづくり方針

(1) 基本方針

関連する SDGs 目標



固有の自然・歴史文化・風景、伝統産業やのっぴいブランド等の豊かな資源を最大限に活かし、新たな交流を創出する賑わいと活気あるまちづくりを進めます。

本町は恵まれた自然や歴史文化、「和紙」「花火」「印章」といった伝統的な技術に裏付けされた地域伝統産業、眺望豊かな温泉、肥沃な土地から産み出されるのっぴいブランドの農産物などがあります。

本町が持続的に維持・発展していくためには、これら豊富な資源を結び活かす広域観光との連携や交流機会と関係人口拡大の展開、伝統産業の維持・継承と産業振興への取り組みが必要であり、市川三郷町を知ってもらい、訪れてもらい、住んでみたいと思われるような、交流を介した賑わうまちづくりが重要です。

そのため、本町の特性を最大限に生かし、活性化交流拠点の整備や企業誘致の促進、伝統産業の育成や基幹産業である農業の活性化など、雇用や定住を支える地域産業の活性化を促進するとともに、これらの地域素材を組み合わせた新たな地域振興や連動型の活性化の仕組みづくりを進め、関係人口や交流人口を増やし、賑わいと活気あるまちづくりを推進していきます。

(2) 地域振興・活性化のまちづくり方針

1) 中心市街地やまちの拠点の賑わいと魅力の向上を図ります。

① 中心市街地の活性化の推進

■ 中心市街地の再生と活性化の推進

- 市川地区中央部周辺は、「市川三郷景観計画」に基づく先導的な景観まちづくりを進め、本町の顔となる活力と魅力ある中心市街地を形成するとともに、まちなかの水路や蜩の舞うまちなみをPRするまち歩き観光を検討します。

■ 行政文化拠点の魅力の向上

- 市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺については、町の文化コミュニティの核となり、町民の文化・交流活動を先導する行政文化拠点として、機能の充実と賑わいの創出などの魅力の向上を図ります。



・生涯学習センター

② 商店街の活性化と魅力の向上

- 「地域商業にぎわい創出支援事業」を活用し、中央通り商店街を中心とした地域に身近な親しみある商店街の再生を図るとともに、若者起業支援等による空き店舗や空き家を活用したアンテナショップ、町家の再生と活用、チャレンジショップ等の観光活用の促進、観光産業と連携した商業振興、「市川三郷町創業支援事業計画」による地域資源を活用したビジネスモデルの展開など、商店街の活性化と魅力の向上に努めます。
- 高齢者や中山間地の買い物弱者への支援となる、生活に身近な商店街機能の充実を検討します。

③ 地域生活拠点の魅力の向上

- 地域生活拠点については、日常生活を支える生活利便施設やサービス機能の強化を図るとともに、身近な交流機能を担う拠点として観光客が気軽に立ち寄れるような個性と魅力づくりを推進します。

2)雇用や定住を支える地域産業の活性化を図ります。

① 伝統産業の育成・強化

- ・和紙、花火、印章等の全国に誇る伝統産業については、技術の伝承と後継者の育成、異業種との連携による新たな製品開発等を促進します。また、観光施設や公民館等を活用した伝統産業体験学習、講習会・講演会の開催、人材発掘・育成に向けた支援の充実、3地域の伝統産業が連携した啓発活動、来訪者や子どもたちの体験の場・機会の創出など、歴史文化に培われた伝統産業の継承と育成を促進します。
- ・地場産業を伝承する施設については、本町の文化資産を国内外に向け広くPRし、継承を促す観光交流施設としての魅力の向上を図るとともに、民間活力の導入を検討します。
- ・笛吹川多目的広場周辺については、中心市街地と連携し、花火等の伝統産業の積極的なPR活動を展開します。

② 農業の活性化と支える基盤づくり、人づくり

- ・本町は、かつては最高種の一瀬桑等が全国に知られていましたが、現在は、豊かな土壌と立地を活かし甘々娘や大塚にんじんなどののっぴいブランドの農産物が生産され、農業は農村里山風景とともに本町のイメージを高め、観光にも大きな役割を果たしています。一方、全国的に警鐘される農業の衰退は本町においても例外ではなく、そのため「市川三郷農業振興地域整備計画書」に基づき、次のような施策を展開し、農業の一層の活性化を推進します。

■のっぴいブランドの確立と地域農業の高付加価値化

- ・甘々娘や大塚にんじん等を活用した農業の6次産業化や地域特産品の充実とともに、新たな商品開発と戦略的な広報・販売活動等によりのっぴいブランドの強化を図ります。
- ・産地競争力の強化も含め、畜産業やワイン等の加工品開発・製造・販売の促進、観光農業の連携や工業・林業など農業と異業種との連携強化など、生産支援体制を強化します。
- ・農産物の地産地消の促進とともに、地域の食料自給率を上げる取り組みや、ふるさと交流拠点等の温泉施設等を活用した農産物や特産品の流通直販ルートの拡大、高付加価値作物への転換、地域資源とマッチングした農泊、農業体験型観光の推進など、観光資源と農業を有機的に結びつけ地域農業の高付加価値化を促進します。
- ・就農者を指導できる指導者を増やす取り組みを促進します。

■農山村地域の活性化、交流促進

- ・四尾連湖周辺のエコツーリズムの展開、グリーンツーリズムの充実、農業や林業体験と農山村の特色を活かした農泊やキャンプ、地場産業体験ツアー事業の展開など、農村地域における新たな就業・雇用機会の創出や地域活性化に資する都市と農山村地域の交流を促進します。

■農業生産を支える基盤づくり・人づくり

- ・優良農地の維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の充実や、安心して農業経営が行えるよう鳥獣害防止対策に努めていきます。
- ・遊休農地については、中山間総合整備事業に基づく農地保有の合理化や農業法人化、農地バンク制度等による営農希望者への斡旋、観光農園等の有効利用を促進します。また、農産物収穫体験等の推進、滞在型市民農園への転用や体験農業の推進など、新たな有効利用の可能性を検討します。
- ・既存の農業従事者への支援充実に努めるとともに、農業後継者や担い手の確保・育成に向け、農業教育の推進、農業へのインターンの導入、地域おこし協力隊の活用、認定農業者への支援、新規就農総合支援事業（青年就農給付金）や地域担い手育成総合支援協議会を中心とした各種情報提供体制の強化など、積極的な支援体制の強化を図ります。

3)観光・交流拠点の整備と地域特性を生かした賑わいあるまちづくりを推進します。

① 観光・交流拠点の整備、機能充実と魅力の向上

■ふるさと交流拠点の整備と魅力の向上

- ・みたまの湯周辺は、農産物直売加工施設やのっぴいブランドの野菜等の地元食材を提供する飲食施設（農家レストラン等）、伝統産業の魅力体験施設、また、本町の魅力にふれながら滞在する宿泊施設の整備など、町民の健康維持・増進にも寄与する機能の充実とともに、三珠地区活性化拠点整備事業に基づくふるさと交流拠点の整備を検討します。
- ・里山や田園における観光地づくりを進めるため、農業体験ツアーの拡充など滞在型農業体験やグリーンツーリズムの推進、市民農園や加温ハウス施設等の整備など、都市と農村の交流の場づくりを進め、多様な観光施設や地場産業との連携による観光農業の振興を促進します。
- ・六郷IC周辺については、雇用につながる企業誘致を図るとともに、民間ノウハウも活用した特産品の開発や直売所等の整備による観光集客、町民の憩いの場など、住民の創意に基づき地域の魅力を発信し体感できるふるさと交流拠点の整備を検討します。
- ・「中部横断道沿線地域活性化ビジョン」に基づき、周辺の道の駅や近隣市町村との連携による観光企画の創出など、交流人口の拡大や地域振興となる取り組みを検討します。

■観光レクリエーション拠点の機能充実と魅力の向上

- ・富士八海廻りの山間湖の霊場である四尾連湖、芦川溪谷、千波の滝や湯桶の釜周辺等は、本町の自然レクリエーション拠点として自然環境・景観の保全と併せ、登山道・遊歩道等の環境整備を進め、都市住民との交流促進と魅力の向上を図ります。
- ・歌舞伎文化公園、市川公園、富士見ふれあいの森公園は、本町の観光レクリエーション拠点としての機能の充実と魅力の向上を図るとともに、サイン類の多言語化などインバウンドへの対応を図ります。また、市川公園については、多様化する利用者のニーズに対応した魅力の向上に向け、マウンテンバイクフィールドの整備など、PPP／PFIを活用した公園施設のリニューアルを検討します。
- ・大門碑林公園は、将来の施設のあり方について検討していきます。
- ・笛吹川多目的広場周辺については、「花火を年間楽しむことができるまちづくり」を目指し、伝統産業との連携や花火会場の階段護岸整備、花火を中心とした観光企画など、親水空間の利活用や産官学連携による地場産業活性化の取り組みを検討します。

■歴史文化拠点等の保全と魅力の向上

- ・甲斐源氏旧跡等の史跡や市川陣屋跡などの歴史的建造物や天然記念物については、本町固有の歴史文化のシンボリックな拠点として、その価値の顕在化に努め、魅力資源としての活用を図ります。
- ・その他、土蔵造りの商家や往時の繁栄を伝える市川教会等の近代化遺産、市川中央地区の「ひや」や水路・辻空間が巡る小径、旧街道、舟運のまちなみなどは、フットパス等の活用による顕在化と交流活動を促進し、歴史文化を誇るまちづくり資源として観光活用を推進します。

② 多彩な地域資源を活かした観光ブランドづくり

■豊かな自然環境の観光活用

- ・御坂山系の豊かな森林資源と森林の持つ多面的な機能に着目し、四尾連湖周辺の自然体験学習やエコツーリズム等による森林教育、森林のレクリエーション活用、手漉き和紙・製紙産業を活用した新たな観光産業の創出、豊かな森林資源の発見や新たなコンテンツづくり、信仰の歴史などを取り入れ、観光利用を促進します。
- ・伝統産業を育んだ豊かな水環境を象徴する水路を活かしたまちなみづくりや伝統産業と連携したフットパスなど、地域特性を活かした観光利用を促進します。

■特色ある郷土景観や優れた眺望景観の活用

- ・緑豊かな里山農村景観や、蛾ヶ岳や丘陵地の優れた眺望が得られる眺望点などについては積極的な保全に努め、特色ある郷土の風景として対外的なPRの充実や観光活用を図ります。

■祭りやイベントの充実

- ・20万人を超える観光客で賑わう神明の花火については、伝統技術を披露する全国屈指の花火大会としての情報発信をするなど、観光と伝統産業が連携したイベントの充実を図ります。
- ・市川團十郎家の替紋に由来するぼたんの花まつり、地場産業まつりや収穫祭など、既存の祭りや観光イベントの充実と、スポーツイベントなどの新たな観光イベントの創出を図ります。



・甘々娘収穫祭

③ 観光ルートや観光基盤の整備

■観光ルートの整備と魅力づくり

- ・周辺市町村や富士川地域観光推進協議会等と連携した広域観光ルートの創出や、主要な観光拠点をめぐる周遊観光ルート、サイクリングルート、フットパス、芦川溪谷や蛾ヶ岳の登山道・遊歩道の充実など、特色ある観光ルートづくりの促進とルートに沿った資源の魅力の向上を図ります。

■JR身延線を活用した観光振興の促進

- ・ローカル路線としての魅力をもつ JR 身延線は、県の「峡南地域観光振興戦略」と連携を図り、鯉沢口駅以南への運行本数増加の要請を含め、鉄道会社と連携したサイクルトレインやさわかやウォーキング、ぶらり身延線の旅事業の充実、観光イベントの企画提案、また、駅利用者の利便性向上に向けたサイクルオアシス・駐輪場の整備、駅周辺商店等と連携した特産品等のPR、住民交流事業の実施など、身延線を活用した観光振興を促進します。

■観光基盤の整備

- ・金川曽根広域農道や（主）笛吹市川三郷線、（県）四尾連湖公園線などの主要な観光路線の機能強化の促進、駅から観光施設へのアクセス強化を図ります。また、主要な観光拠点については、駐車場・駐輪場、ポケットパーク、トイレ、案内板や誘導サイン等の整備、既存施設を活用した観光情報の提供等、観光基盤の整備・充実を図ります。

④ 観光PRや協働によるまちの魅力育成活動の促進

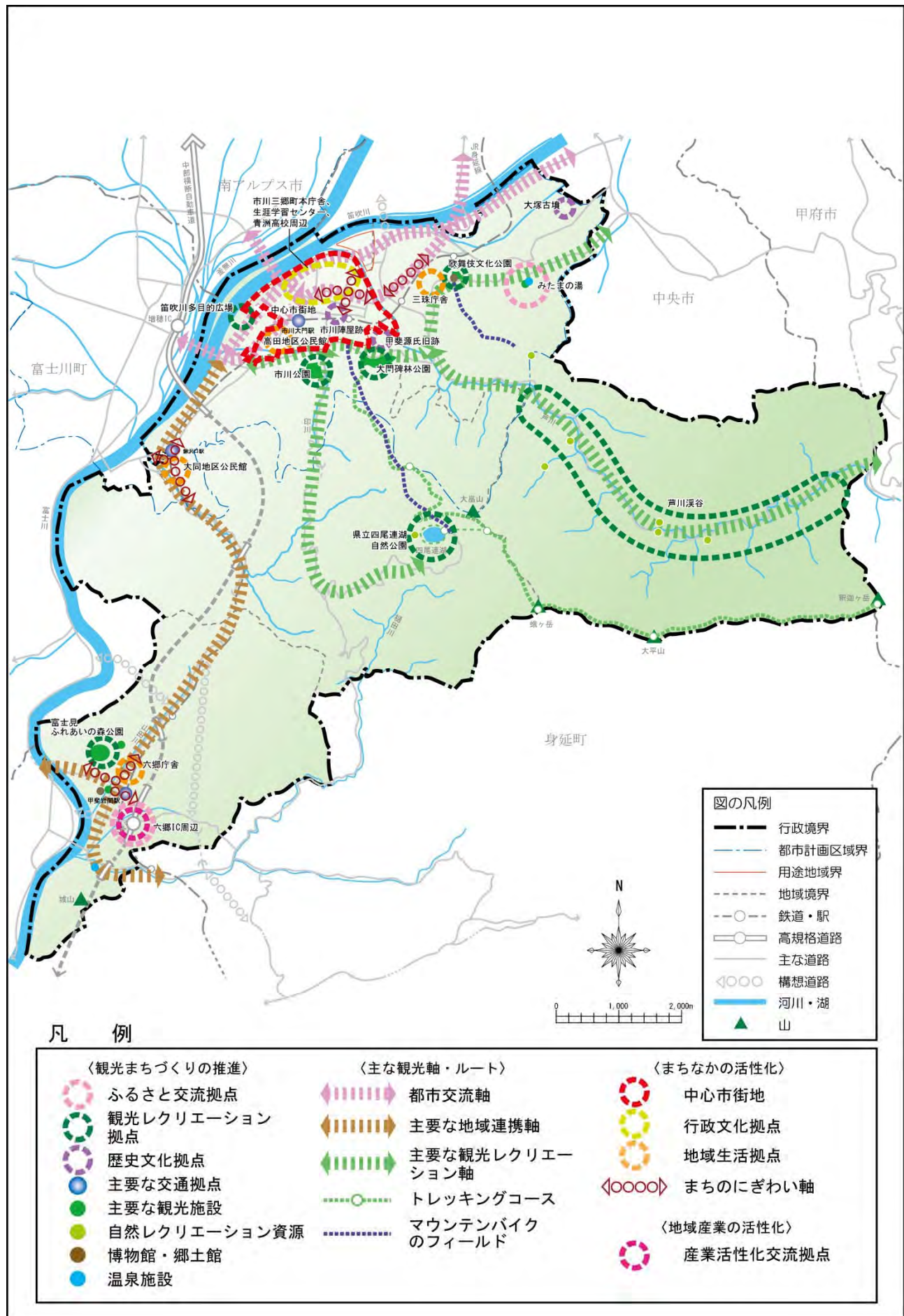
■観光PRの促進

- ・町ホームページやインターネット、SNS等のメディアの活用、各種イベント情報のPRの充実、JR東海や民間事業者との連携、観光大使事業や市川三郷フィルムコミッション事業の推進など、多様な観光PRによる積極的な観光振興を促進します。
- ・中部横断自動車道山梨～静岡間の開通を契機とし、「峡南地域道の駅ネットワーク協議会」等の広域連携による観光プログラムの展開、静岡県をはじめとする東海エリアへのPRを強化します。
- ・併せて、インバウンド観光や滞在型観光の展開を促進します。

■まちぐるみの魅力再発見運動の展開

- ・市川大門散歩マップ、わがまち再発見ガイドマップ等の活用、市川アカデミー気楽に行講座などの町民講座の充実、街歩き歴史ガイドの育成、NPO など住民まちづくり組織との連携など、観光・文化・産業を主体とした他都市との友好交流プロジェクトを推進し、協働と交流によるまちぐるみの魅力再発見運動を展開します。
- ・学校や地域、産業界などが連携・協働し、地域に愛着を持ち、地域を担う若者を育てていくことでまちの魅力を再認識する「みさと学」の取り組みを促進します。

■地域振興・活性化のまちづくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

4 水と緑、景観まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

**豊かな自然や美しい風景、先人から受け継がれた歴史や文化を大切に育み、
ふるさとへの愛着と誇りをもてるまちづくりを進めます。**

本町は、町域を山地や森林、河川に囲まれ、豊かな自然環境と四季折々の美しい風景に恵まれています。この特徴的な地形(大地の構造)を土台に、御坂山系のやまなみ、笛吹川や富士川、四尾連湖、芦川溪谷などの水辺、のどかな里山や農村の風景、優れた眺望、古墳や史跡などの歴史的資源、往時の面影を残す歴史的建造物や水路と「ひや」の中心市街地のまちなみなど、本町らしい特徴的な景観が形成されています。また、花火、和紙、印章といった全国的に知られる伝統産業も、本町の重要な地域資源となっています。

こうした自然、景観、歴史遺産は、長い歴史と先人の営みにより受け継がれ、形づくられてきた本町の貴重な財産であり、町民のふるさと意識や町への愛着を深め、町の魅力を引き出す貴重な資源でもあります。

これらの特色ある地域資源については、その価値を再認識し、豊かな自然や美しい風景、先人から受け継がれた歴史や文化を大切に育むとともに、観光振興や地域活性化に生かすなど、ふるさとへの愛着と誇りをもてるまちづくりを進めます。

(2) 水と緑、景観まちづくり方針

1) 水と緑の豊かな自然環境を守り・育むとともに多様な活用を図ります。

① 自然公園区域の環境保全

- ・県立自然公園区域に指定される四尾連湖周辺は、レクリエーション利用も盛んに行われています。富士八湖に数えられ、古くは神秘麗湖と称された天然の山間湖周辺の自然環境については、本町の代表的な自然資産として積極的に保全を図ります。

② 豊かな森林資源の保全と活用

- ・御坂山系から連なる豊かな森林資源は、「市川三郷町森林整備計画」に基づく水資源涵養の山の保全と森林の適正な維持管理を推進します。
- ・里山を含め、自然体験学習、エコツアー等の森林教育や林業体験など自然とのふれあいの場としての活用を図り、森林環境の保全・再生・活用を推進します。
- ・林業振興に向けた間伐材の利用、キノコ等の特用林産物の生産の場の整備など、森林資源としての適切な活用を推進します。



・四尾連湖

③ 良好な水辺環境の保全と活用

■水環境の保全

- ・笛吹川、富士川等の主要河川、沢や溪谷、湖沼、水路等の水環境や水質の維持・保全を図るとともに、ホタルブロックの採用など自然環境に配慮した護岸整備や河川上流域からの水環境の保全・回復(公共下水道整備の推進や合併処理浄化槽の普及促進等)に努めます。

■良好な水辺環境の保全とレクリエーション活用

- ・四尾連湖や笛吹川、富士川、芦川などの良好な水辺環境については、環境保全とともに、親水空間の整備、遊歩道整備、環境学習等の自然とのふれあいの場や水辺を活用した各種ツアーなどのレクリエーション活用を推進します。

④ 貴重な動植物の生息環境の維持

- ・公共下水道の整備などにより水質が改善しまちなかの水路にみられるホタルは、地域の環境保全の指標として、保護と生息域の拡大に取り組みます。また、畑熊のミスミソウや四尾連湖のリョウメンヒノキなど、貴重な動植物の生息環境の維持・保全に努めるとともに、道路や河川等の整備における多自然工法の活用など、自然に配慮した施設整備を推進します。
- ・環境保全や森の再生、貴重な動植物の生息環境の維持・保全についての意識啓発に努めるとともに、積極的に地域住民と連携し、住民主体の活動を支援していきます。

2)うるおいある「水と花と緑のまちづくり」を推進します。

① 身近な水と緑の資源の保全

■景観を支える市街地後背の緑の保全

- ・三珠地域や市川地域等の市街地後背の斜面樹林は、環境や景観の骨格を形成する重要な緑として維持に努めるとともに、森林環境譲与税などを活用し保全を図ります。

■小川や水路など身近な水辺空間の保全と活用

- ・身近な河川や水路については、雑排水対策やパトロールの強化など不法投棄対策、雑草繁茂等の河川清掃活動などを促進し、身近なうるおい空間を活用したまちなみづくりを推進します。

■里山の保全と活用

- ・御坂山系の山麓集落地や丘陵地に広がる里山は、身近な自然として郷土の森林保全活動など地域ぐるみの保全を促進するとともに、観光と連携した自然とのふれあいの場、里山教育や環境学習等の活用を進めます。

■農地の保全、遊休農地の有効利用

- ・優良農地の計画的な保全を図るとともに、遊休農地についてはグリーンツーリズムや体験農業、子どもたちの学習の場等への有効利用を進めます。

■文化財の緑や集落地等の身近な緑の保全

- ・表門神社のコツブガヤ、双幹の樺などの文化財や史跡等の緑を保全するとともに、地域のシンボルとなっている古木・大木などの文化財指定や景観重要樹木の指定を検討します。

② 憩いやレクリエーションの場となる緑の拠点とネットワークづくりの推進

■本町の顔となる水と緑の拠点づくり

- ・市川公園をはじめとした都市公園の利活用を促進するとともに、四尾連湖周辺、歌舞伎文化公園、富士見ふれあいの森公園、芦川溪谷周辺などについては、観光レクリエーション系の水と緑の拠点としての機能の充実と魅力づくりを推進します。
- ・歌舞伎文化公園周辺や金川曽根広域農道沿いのぼたんの花園整備を推進します。
- ・笛吹川多目的広場周辺は、親水空間の利活用とともに、花火や手漉き和紙等の地場産業を活用した産官学連携による各種ツアーや観光プラン、観光周遊活性化策など、かわまちづくり事業の推進を図ります。
- ・既存の都市公園について、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や施設の更新を行っていくため、公園施設長寿命化計画の策定を検討します。また、維持管理や施設の更新にあたっては、官民連携を検討します。



・歌舞伎文化公園のぼたんの花園

■身近な緑の拠点づくり

- ・市街地や集落地の既存の公園広場の充実を図るとともに、公園等が不足する地域については、雑木林、遊休農地、親水空間等を活用し、必要に応じて街区公園やポケットパーク、農村公園やふれあい広場等の身近な緑の拠点整備づくりを検討します。
- ・併せて、子育て環境の充実に向けた利活用や地域住民参加型の公園の維持管理を検討します。

■水と緑のネットワークづくり

- ・笛吹川、富士川、芦川などの主要河川を水と緑の骨格軸と位置づけ、水辺環境の保全を図るとともに、親水空間の確保、河川緑化、散策路の整備など、レクリエーション利用を促進します。
- ・四尾連湖や蛾ヶ岳周辺、芦川溪谷、桜峠などのトレッキングコースや登山環境の整備・充実やマウンテンバイクのフィールドの整備とともに、金川曽根広域農道等の幹線道路沿道へのまちなみ・桜の園整備など、主要道路の歩道整備と併せた道路緑化を検討し、多様な拠点を結ぶ水と緑のネットワークづくりを促進します。

③ 地域の特性に応じた緑化の推進

■公共施設の緑化の推進

- ・主要な幹線道路や地域の骨格を形成する主要な生活道路については、地域環境にふさわしい道路緑化に努めます。
- ・小・中学校では、森林環境教育としての学校林での活動や花植え、グリーンカーテン等の緑化活動を促進します。
- ・三珠庁舎周辺の桜の育成など、多くの町民が利用する既存の公園や主要な公共施設については、適切な緑の維持管理と併せ、住民参加による花植えや緑化活動により緑化の促進を図ります。



・金川曽根広域農道沿いの桜

■民有地の緑化の推進

- ・住宅地や集落地、工場・事業所等については、花と緑のまちづくり事業や生垣助成、オープンガーデンの促進、工場緑化制度等による適切な指導等により緑化を促進します。中央通りなどの商店街については、コミュニティースペースとしての緑化や環境整備を促進します。
- ・荒廃した里山や遊休農地については、中山間地域等直接支払制度を活用した植樹・緑化に努めるとともに、再生困難な山際の里山や荒廃農地は森林等への転換を検討していきます。

④ 住民参加など協働による花と緑のまちづくりの推進

■緑の保全・育成に関する仕組みの充実

- ・緑の相談窓口の設置と相談体制づくり、緑化推進団体の育成、住民の緑化活動への助成・支援策の充実など、緑の保全・育成に関する仕組みづくりを進めます。

■住民参加等による緑の保全・緑化活動の促進

- ・花いっぱい運動やホタルの再生など既存の住民活動の促進を図るとともに、ボランティアの育成など緑の保全や緑化活動への支援を充実します。

■緑の普及・啓発活動の推進

- ・緑の保全や育成に関する意識の向上を図るため、森林環境学習やエコツアーなど環境教育の推進、緑化イベントやツアーの開催、県のハイキングガイドの普及、緑のPR活動などの普及・啓発活動を推進します。

3) ふるさとの特色ある風景を育み、愛着と誇りの感じられる景観まちづくりを推進します。

① 培われた歴史文化の保存と継承

- ・本町は、大塚古墳などの歴史遺産、甲斐源氏や市川團十郎発祥の地などの文化資産、舟運や旧街道の歴史、その営みの中で培われた花火や和紙、印章等の伝統産業など、西八代・峡南地域の経済と文化の中心であった誇りある歴史文化が町のいたるところに息づいています。本町の成り立ちを伝

えるこれらの歴史文化を次代に継承し文化や芸術を振興するため、文化財の保護をはじめ、古墳や代官所跡地などの史跡の整備、伝統神楽や祇園祭、御幸祭などの伝統行事や神明の花火、印章祭等の祭りの継承など、町の補助金等を活用し地域愛醸成に向けた積極的な支援を推進します。

- ・伝統芸能保存団体相互の交流促進や後継者育成事業による人材発掘支援・育成支援、地域住民と連携した保存・継承のあり方について検討を進めます。

② 特色ある景観資源の保全と活用

■歴史・文化的景観の保全と活用

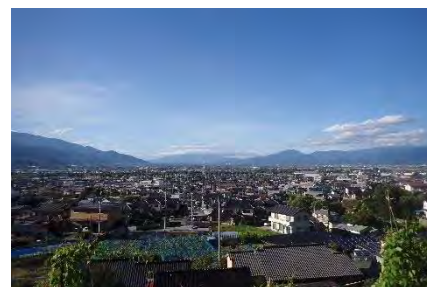
- ・本町の貴重な財産である次の歴史・文化的景観については、潜在的な資源の顕在化と地域住民と協働による積極的な保全と魅力の向上を図るとともに、有機的なネットワーク化によりまちの個性を創出し、「市川三郷ブランド」として観光・地域活性化などへの積極的な活用を図ります。
- 甲斐源氏旧跡や夢想国師関連の旧跡、甲府盆地やハヶ岳の眺望と神社等が集積する平塩の岡の歴史文化的景観
- 「やまなしの歴史文化公園」（甲斐源氏の里エリア、みたまの里エリア）の郷土景観
- 市川陣屋跡等の歴史的建造物、市川教会や土蔵造りの商家などの近代化遺産
- 生態的に学術上の価値が高く、石仏を抱き御神木として地域に祀られる双幹のけやき
- 笛吹川多目的広場周辺の親水空間と伝統産業が連携した新たな賑わい・交流景観の創出
- 和紙、花火、印章などの伝統技術の継承と花火資料館、印章資料館との連携
- 表門神社、大塚古墳等の古墳群、蹴裂神社、薬王寺、光勝寺、宝寿院、子安神社等の由緒ある神社仏閣、歌舞伎文化公園などの本町を代表する歴史景観資源の保全とまちづくりへの活用
- 塚・祠・道祖神等の身近な歴史資源、潜在的な歴史文化資源の顕在化とまちづくりへの活用



・市川陣屋跡

■眺望景観の保全と活用

- ・蛾ヶ岳など御坂山地の尾根筋や峠からの富士山の眺望景観、盆地や山並みを望む雄大なパノラマ景観をはじめ、甲府盆地やハヶ岳、南アルプスの夜景を誇るみはらしの丘・みたまの湯、丘陵地や金川曾根広域農道などの良好な眺望場所などは、関係課との連携により眺望域の保全と眺望場所の魅力づくりを促進します。また、新たな眺望場所の抽出と整備を検討します。



・丘陵地からの眺望

■ふるさとの原風景を継承する農山村集落景観の保全

- ・芦川沿いの谷筋や寺所干本桜周辺などの中山間地域に点在する自然や里山と一体となった農山村集落景観、伝統的な形態を残す古民家や家並みなど、ふるさとの原風景を継承する特徴的な農山村集落景観の保全に努めます。また、市街地後背の里山や地域景観を特徴づけている社寺林や水路、小川、大木・古木、雑木林、塚・祠・道祖神などの身近な景観資源の保全に努めます。

③ 良好な景観形成と景観に配慮したまちづくりの推進

■まちの顔となる中心市街地の景観形成

- ・中心市街地は、まちかど広場やサイン整備、水路・狭あい道路の改善・整備など、良好なまちなみ景観の形成を推進します。また、身近な景観資源の活用や地域住民と協働による潜在的資源の顕在化により、身近な景観スポットの創出と魅力づくりを検討します。
- ・市川地区中央部周辺については、文化財や歴史的建造物、旧街道等の歴史文化資源、水路とひやのまちなみ、辻の周辺、社寺と鎮守の森、伝統的な産業・祭事等を活用し、文化や歴史を守り活かす景観まちづくりを推進します。
- ・市川三郷町本庁舎や生涯学習センター、青洲高校周辺については、町の顔となる行政文化拠点の景観形成を推進します。



・中北の井戸端

■多様な景観資源を結ぶ景観ネットワークの形成

- ・水と緑の骨格軸やまちのにぎわい軸、金川曾根広域農道や（県）四尾連湖公園線、（主）笛吹市川三郷線などの主要な観光レクリエーション軸を活用し、多様な景観拠点や景観スポットを結び、本町の景観の魅力と賑わい・交流景観を創出する景観ネットワークを形成します。
- ・水路の活用や、ハイキングコース・登山道の充実、マウンテンバイクのフィールドの整備などにより、景観ネットワークづくりを促進します。

■地域特性にふさわしい適切な景観コントロールの推進

- ・乱立する看板や標識、電線や電柱、ごみの不法投棄など、景観を妨げている要因については、一定のルールに基づき規制・誘導を図ります。屋外広告物については、「山梨県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導を促進します。
- ・土地利用の方針や「市川三郷町景観計画」「市川三郷町景観条例」などに基づき、地域の特性に応じた良好なまちなみ景観の誘導を推進します。

④ 住民参加など協働による景観まちづくりの推進

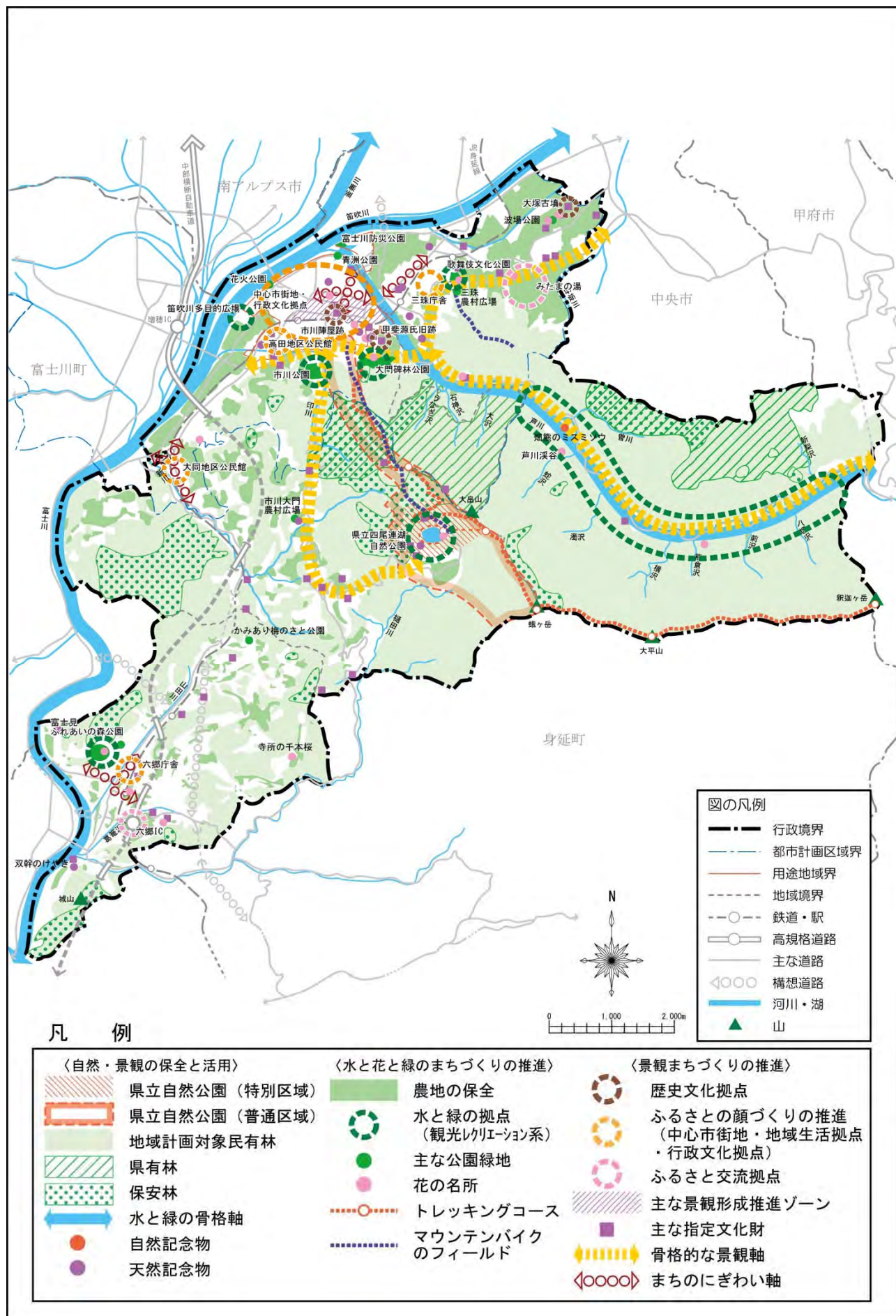
■景観行政の取り組みの推進

- ・「市川三郷町景観計画」及び「市川三郷町景観条例」に基づき、中心市街地周辺、県立四尾連湖自然公園周辺やみはらしの丘・みたまの湯周辺、六郷IC周辺などの「景観形成推進ゾーン」の先導的な景観形成を推進します。
- ・公共施設については、「山梨県公共事業における景観ガイドライン」に基づき、良好な景観形成に寄与する施設整備を進めます。
- ・「山梨県景観アドバイザー制度」の活用や、住民参加による景観まちづくりを促進する支援策を検討します。

■住民参加による景観まちづくりの推進

- ・良好なまちなみ景観の誘導を図るため、住民が任意に定める「景観協定」、「まちなみ協定」、「まちづくり協定」や、法律に基づく「地区計画」、「建築協定」、「緑地協定」などを活用した地域ルールづくりを検討します。
- ・住民参加による景観形成活動の促進を図るため、自然・歴史資源の保護活動、緑化活動や美化活動など自治会や住民団体等の自主的な取り組みへの積極的な支援を充実します。
- ・景観に関する住民の意識向上を図るため、景観表彰制度の創設や景観コンクールの開催、景観シンポジウムや景観住民懇談会の開催、「みさと学」による人材育成、フットパス、市川大門散歩マップ、わがまち再発見ガイドマップ等の充実と拡充など、PR・啓発活動を促進します。
- ・「地域愛」の醸成に向けて、町の歴史や伝統・文化・産業等を学ぶ「ふるさと記憶遺産プロジェクト」や「地域学」などの取り組みを推進します。

■水と緑、景観まちづくり方針図



注）公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

5 防災まちづくり方針

関連する SDGs 目標



(1) 基本方針

災害から町民の命と安全・安心を守る、防災まちづくりを推進します。

2011(平成 23)年3月に発生した東日本大震災や 2014(平成 26)年2月の豪雪等の大規模災害等の経験を踏まえ、都市防災への配慮や道路・公共交通機関の維持、医療体制の確保など、人々の生命と暮らしを守ることはまちづくりの根幹をなすものです。

本町は、地形的条件から低地部の水害、中山間地域の土砂災害、木造密集住宅地の災害危険性等が指摘されています。また、南海トラフ地震等をはじめ大規模自然災害も懸念されています。

こうした災害から、生命と財産を守り、住民が安全・安心に暮らせるよう、治山・治水対策や地震・火災等に対する防災性の向上、防災拠点や防災関連施設の充実・強化、防災体制の強化、災害時における安全かつ迅速な対応など、災害に強い、防災まちづくりを推進します。

また、中部横断自動車道の開通を契機として、周辺市町と連携した防災機能の分担や安全・安心の広域連携を強化していきます。

(2) 防災まちづくり方針

① 水害や崖崩れなどに対する安全対策の強化

■河川の治水安全対策の強化

- ・笛吹川、富士川などの重要水防区域については、堤防強化などの治水安全対策の強化を国や県に要請します。その他、豪雨災害を未然に防止するため、河川内の土砂や立木の撤去、水害の危険性のある河川については河川改修の促進を図ります。
- ・河川沿いの低地については、全町的な治水及び内水排除の総合的な対策を検討します。
- ・豪雨による浸水被害の未然防止に向け、上野、大塚、高田、下大鳥居、大同、岩間地区の排水機場の改修整備を促進します。また、河川への負荷を軽減するため、自然のダムである森林や農地の保全を推進するとともに、今後は、県や周辺市町村とも連携を図りながら、流域治水の考え方に基づいた施策の展開を図ります。

■崖崩れや土砂災害などの安全対策の強化

- ・中山間地域に分布する土砂災害防止法に基づく警戒区域、特別警戒区域の安全対策を促進します。
- ・地滑り危険箇所が多く存在する六郷地域・三珠地域等については、危険区域の調査の充実とがけ崩れや土石流等を軽減する土砂災害防止工事や警戒避難体制等の適切な安全対策について、必要に応じ国・県への要請や連携による対応策を講じます。

■自然災害を想定した積極的な情報公開と災害リスクの軽減

- ・洪水ハザードマップ^{*}や土砂災害ハザードマップ等による災害リスクの高い地域の把握、公表・周知徹底など積極的な情報公開を推進します。
- ・洪水や土砂災害などの自然災害が懸念される地域については、マップ等の情報公開により宅地化に際して個人や事業者の自発的な抑制を促していきます。また、災害リスクを充分考慮し、立地適正化計画の策定と計画に基づく安全な地域への居住誘導や、災害危険の高い地域の防災機能の向上と安全確保に努めていきます。
- ・山梨県の液状化危険度マップを活用し、液状化危険度の発生可能性が高い地区への周知を図ります。

注) ^{*}洪水ハザードマップについては、山梨県が令和7年度中を目指し作成を進めている中小河川の洪水浸水想定区域図に基づき、令和8年度以降に更新を行う予定です。

② 災害に強いまちづくりの推進

■大規模災害に対する社会基盤の整備と防災機能の確保

- ・大規模災害発生後における応急対策とともに、一刻も早い被害の復旧と住民生活の秩序回復に努めるため、大規模災害に強いインフラ整備、木造密集住宅地の環境改善、大規模災害時の生活基盤の確保、経済活動の継続支援、全町民の避難場所等の確保、地域による自主的な避難所運営の啓発等を促進します。

■木造密集住宅地の環境改善

- ・災害時における倒壊や延焼危険性の高い木造密集住宅地については、狭あい道路拡幅整備事業等を活用した幅員の狭い道路や行き止まり道路の改善、接道不良住宅や老朽住宅の建替えや避難ルートの確保、小型消防車の適正な確保、助成等を活用したブロック塀の改善など、住環境改善による防災性の向上を図ります。
- ・災害時に活用する「応急危険度判定街区マップ」（デジタル版）の作成を検討します。



・市川地区中央部の木造密集住宅地

■耐震化・不燃化の促進

- ・「市川三郷町耐震改修促進計画」に基づく公共施設の耐震化をはじめ、木造住宅耐震化支援事業による民間住宅等の建築物の耐震診断の充実など、継続して耐震化・不燃化を促進します。
- ・併せて、相談体制や情報提供の充実、パンフレットの作成・配布や講習会の開催、リフォームに併せた耐震改修の誘導を図ります。

■緊急輸送道路、避難路等の機能強化

- ・「市川三郷町地域防災計画」において指定緊急輸送道路に位置づけられる中部横断自動車道及び国道140号、（主）甲府市川三郷線、（主）市川三郷富士川線、（主）市川三郷身延線などをはじめ、避難路、避難遮断帯としての機能を有する主要な幹線道路については、災害時にその機能が発揮できるよう機能強化を促進します。

■山火事防止活動や除雪対策の推進

- ・山間部のパトロールの強化や啓発活動の推進による山火事防止活動を推進します。
- ・国、県と連携した除排雪計画の策定や、除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定し、除雪体制を確立します。

■中山間地の災害時の孤立化を回避する防災対策の強化

- ・災害時の交通遮断等により孤立化の危険性のある山間集落地については、適切な迂回路の検討、防災ヘリポートの充実などに努めます。
- ・中山間地を通る（主）市川三郷富士川線、（主）市川三郷身延線、（主）笛吹市川三郷線、（県）四尾連湖公園線などの主要道路については、落石・倒木・崖崩れ等に対する安全性の強化を図ります。

③ 防災拠点や防災施設の充実

■主要な防災拠点の機能強化

- ・本町全体の防災拠点となる市川三郷町本庁舎の機能強化を推進するとともに、各地域の防災関連施設の充実を図ります。
- ・一層の防災強化を図るため、災害時における大規模避難所としての生涯学習センターの活用検討や、県との協定による広域避難場所等の防災拠点の充実を図るとともに、学校等を活用した地域の身近な防災活動拠点づくりを推進します。

■指定避難所の再編検討と機能充実

- ・小中学校や公民館、集会所、公園等の指定避難所の約9割が自然災害時の課題が懸念され、避難所の検討が必要となっています。そのため、建物の耐震化と併せた避難所の再編検討をはじめ、「公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策や公共施設の統廃合、備蓄倉庫の更新、体育館への防災 Wi-Fi の整備、マンホールトイレの設置、掲示板設置などの避難所機能の充実を図ります。また、周辺自治体との連携による広域避難についても検討を図ります。
- ・市川小学校体育館については、災害時活用を考慮し建替えを推進します。

■防災施設や資機材の充実

- ・市街地や集落地の防災性の向上を図るため、老朽化した橋梁の耐震補強等の検討、上・下水道、電気などのライフラインの安全性の確保、備蓄倉庫の更新、水道管敷設に併せた消火栓整備などの消防水利の充実、防災行政無線の更新など通信ネットワークの機能強化、救急用品や簡易トイレ、発電機など、防災関連施設や資機材の充実・強化を図ります。
- ・特に孤立が想定される地域については、重点的に救急救助用品（医薬品等）や簡易トイレ、発電機等の資機材整備を拡充します。
- ・今後は土木インフラや公共建築物等の施設整備にあたってはフェーズフリー^{*}の考え方の導入を検討します。

④ 地域と連携した防災まちづくりの推進

■防災体制の強化

- ・「市川三郷町地域防災計画」及び「市川三郷町国土強靱化地域計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。併せて、「峡南地域防災アクションプラン」に即した防災対策を推進します。
- ・国や県と連携した治山・治水・砂防対策の一層の促進を図るとともに、消防署・消防団、警察署、医療機関などとの連携体制を強化します。また、災害時に備え、民間企業や各種団体等と協定の締結や連携強化を図ります。
- ・災害時に住民が安心して生活・行動できるよう、「災害時行動マニュアル」や「災害時要援護者支援マニュアル」等の作成に向けた検討を図ります。また、老人福祉施設と災害時福祉避難所の災害協定締結や個別避難計画の作成など、災害弱者への支援策の充実を図ります。

■防災意識の向上

- ・洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップの周知・普及の推進と、洪水等ハザードマップの見直し、及び「地区防災計画」の作成支援を推進します。見直しや作成にあたっては、住民参加による検討を進め、地域特性の反映や住民への周知など、災害意識の普及と啓発を図ります。
- ・関係機関等の協力を得ながら防災教室（出前講座）の開催や地域における防災訓練の充実を図り、防災知識・技能を習得するとともに、防災意識の向上に努めます。



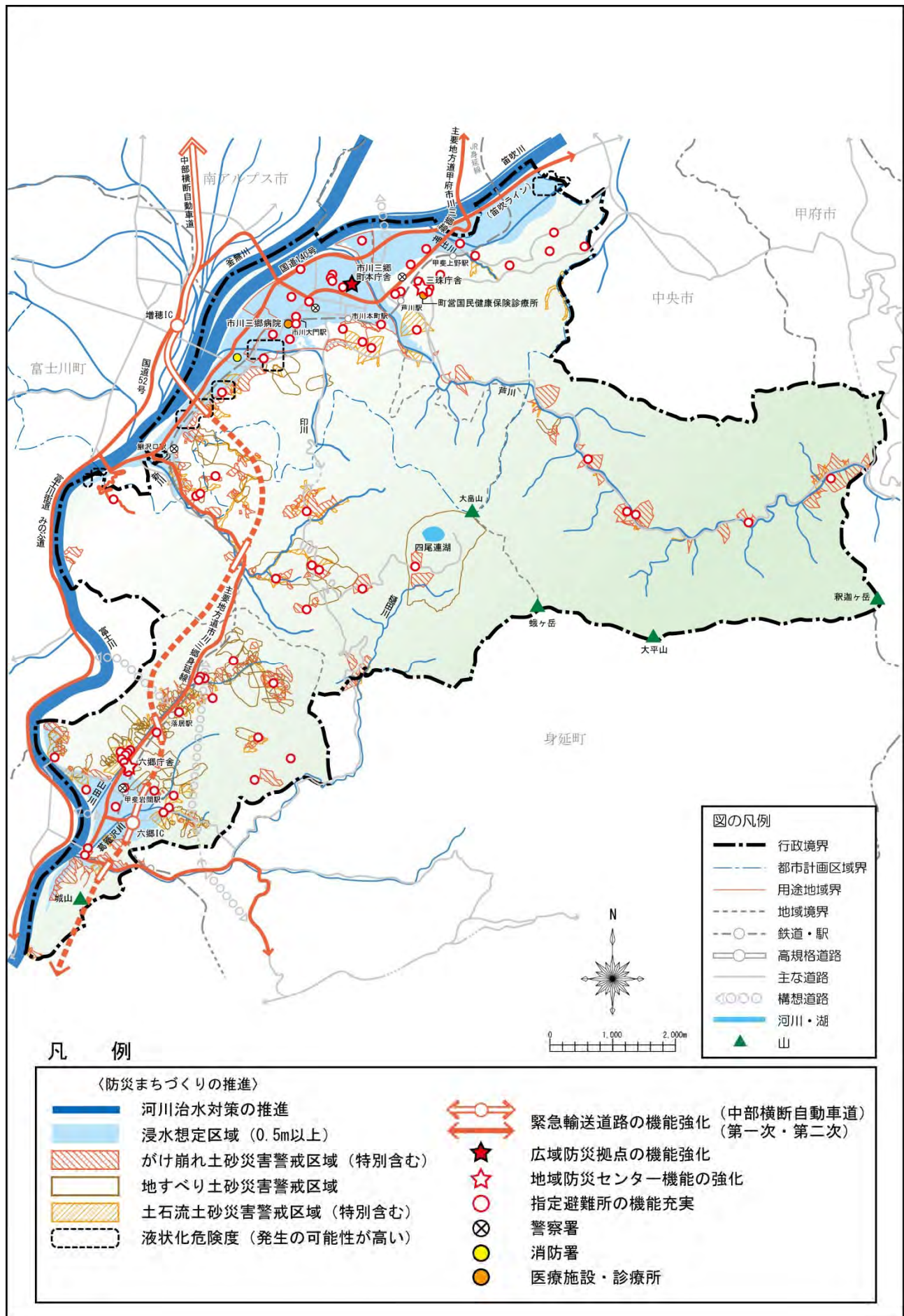
・防災訓練の様子

■地域における自主防災組織の育成・強化

- ・自助共助の意識を高め、地域の自主防災力の一層の向上を図るため、防災リーダー養成講習会の充実や行政区にあわせた消防団の再編検討と機能充実、ネットワークの強化を促進します。
- ・自主防災組織の設備・備品等の充実を図り、地域の防災体制の育成・強化に努めます。

注）^{*}フェーズフリー：平常時と災害時という社会のフェーズ（時期、状態）を取り払い、普段利用している施設や製品を災害時にも適切に使えるようにする防災に関する新しい概念です。

■防災まちづくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。

6 安心・快適な住環境づくり方針

(1) 基本方針

関連する SDGs 目標



全ての町民が安心・快適に住み続けられる住環境づくりを推進します。

「町民アンケート調査結果」では、「社会基盤が整い住みよいまち」や「福祉の充実」への意向が高く、高齢者、障がい者を含めた全ての町民が住みなれた本町で最後まで安心して暮らせる暮らしの環境づくりを推進します。

<身近な住環境について>

生活道路や身近な公園、上下水道、情報通信基盤、公共施設やコミュニティ施設など、多様化するライフスタイルに対応した、安心して暮らしやすい生活基盤の整備を推進します。

<住まいづくり、移住・定住について>

若年層などの人口流出をくい止め、町を知ってもらい、来てもらい、住んでもらうため、その受け皿となる良質な住宅地や住宅の供給、既存ストックや空き地・空き家の有効活用など、移住・定住に向けた促進策を展開します。

<人にやさしい福祉と健康のまちづくりについて>

本町の約4割が65歳以上の高齢者であり、本格的な超少子高齢社会が到来しています。子どもや子育て世代のみならず、高齢者を含めた全ての町民が住みなれた町で安心して暮らせるよう、公共施設等のユニバーサルデザイン化、福祉施設・福祉サービスや地域医療の確保、子育て環境の充実など、「人にやさしい福祉と健康のまちづくり」を重点的に進めていきます。

<環境に配慮したまちづくりについて>

地球規模の環境問題やSDGsへの意識が高まるなか、限りある資源を大切にするスマートシティの実現が求められています。そのため、本町の豊かな森林資源や水環境等の維持・保全とともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境負荷の少ないエネルギー施策への転換など、持続可能な循環型社会の構築をめざし、環境に配慮したまちづくりを進めます。

(2) 安心・快適な住環境づくり方針

1) 身近な住環境の充実を図ります。

① 身近な住環境の改善整備

■生活道路の改善・整備

- ・町民の安全性や利便性の向上を図るため、中心市街地をはじめ、市街地や集落地の生活道路については、通過交通の抑制、交通安全性の確保、防災性の向上等の観点から、地域の実情に即した段階的な改善・整備に努めます。
- ・特に、市川地区や三珠地区、黒沢地区の一部などの木造密集地域においては、「狭あい道路拡幅整備事業」等に基づく拡幅整備や、超高齢社会や安全な通学路確保等に対応し歩道整備に努めます。

■生活基盤施設の整備・充実

- ・身近な生活基盤施設については、地域住民の意向も踏まえながら、緊急性・必要性の高いものから、適宜、段階的に整備・充実を図ります。
- 身近な公園や広場が不足している市街地や集落地については、雑木林、社寺境内地、遊休地、水辺等の活用や既存施設の利活用を促進します。また、住民参加型の維持管理を検討します。

○下水道事業計画に基づき、公共下水道区域内の適切な施設整備の推進と公共下水道への接続促進を図ります。公共下水道以外の区域は、農業集落排水施設・戸別浄化槽の維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

○上水道は、「市川三郷町水道ビジョン」に基づく整備を推進するとともに、簡易水道供給エリアの拡大による安定的な生活用水の確保と管理体制の強化、事業経営の効率化・健全化を図ります。また、より良質な水源を得るために、必要に応じ将来的な水源確保に努めます。

○上下水道施設については、国の補助制度の活用を図りながら、耐震化や長寿命化を推進します。

■交通安全対策の推進

- ・見通しの悪い交差点や幅員の狭い道路、行き止まり道路については、カーブミラーやガードパイプ等の交通安全対策を充実します。通勤・通学のルートとなっている道路は、歩行者の安全性確保のため、歩道整備や路側帯の確保、スクールゾーンやガードパイプ設置など、交通安全対策を推進します。また、危険性の高い踏切については、地域意向に応じ拡幅を検討していきます。

■防犯対策の推進

- ・街路灯、防犯灯の適切な設置と維持管理の促進、小学校の防犯訓練・防犯教室の充実、地域防犯活動への支援など、地域や子どもたちの安全を守る防犯体制の強化に努めます。

■情報通信基盤の整備推進

- ・「市川三郷町第2次地域情報化計画」の見直しと、計画に基づく公共ネットワークの整備や自治体クラウド、電子自治体の推進、公衆無線LANの整備・拡充、各種SNSの開設など、国・県と連携しながら情報通信基盤整備を推進します。

② 生活便利施設の充実

■文化施設・コミュニティ施設の整備充実

- ・住民の交流・レクリエーション活動の促進を図るため、生涯学習センター等の既存施設の利活用、スポーツ施設の整備・充実を図り、利用者の拡大に努めます。

■生涯学習センター・青洲高校を拠点とした地域活動の活性化

- ・生涯学習センターや青洲高校を拠点とした、住民との協働による地域まちづくり活動を促進します。また、「市川アカデミー気軽に講座」の充実、町民の文化・芸術活動への支援、伝統産業や農業等の体験学習、地域間交流の促進など、地域活動の活性化を促進します。



・生涯学習センター

■公共施設の再編検討

- ・「市川三郷町公共施設等総合管理計画」や「公共施設個別計画」、「行財政改革推進計画」に基づき、既存施設の有効活用と集約化・多機能化、維持管理、必要に応じた統廃合・再編を検討します。また、施設の統廃合に伴う跡地、空き施設等の有効活用や広域連携についても検討を進めます。

2) 良質な住まいづくり、移住・定住を促進します。

① まちなか居住の促進、良質な住まいづくりの促進

■まちなか居住の促進

- ・中心市街地の空洞化対策や人口維持・増加に向け、老朽化した町営住宅の更新等の既存インフラの有効利用とともに、計画的な市街地整備、低未利用地の有効活用、建替え・共同化の促進など関連部局との連携による総合的な生活環境整備を推進し、まちなか居住を促進します。また、空き家などのリフォームや建替えへの支援を充実します。

■新たな住宅地の供給

- ・開発圧力が高まることが想定される三珠庁舎周辺等については、生活基盤整備と併せた適正な宅地化の誘導を推進します。
- ・民間活力と連携し、自然の恵みや地域特性を活かした居住地整備や、地域の居場所（コミュニティ等）や働く場（コワーキング等）など、多様な機能を導入した新たな住宅地整備を促進します。
- ・施設の統廃合に伴う跡地を活用した住宅地の供給を検討します。

■町営住宅の充実と有効利用

- ・「市川三郷町公営住宅長寿命化計画」に基づき、既存の町営住宅の改修や、市川団地等の建替えの検討など既存インフラの有効利用を検討します。
- ・「（仮称）市川三郷町定住促進住宅整備事業」に基づき、大塚地内への官民連携による制度（PFI 等）を活用した町営住宅整備を促進します。



・町営岩間団地

■空き家や遊休農地の活用、中山間地域の過疎対策と併せた定住促進

- ・「市川三郷町空家等対策計画」に基づき、移住施策や福祉施策、防災施策と連携した空き家や低未利用地の活用、新規就農者等への利活用、まちかど広場や集会所等への活用など、関連部局やまちづくり施策と連携した活用策を検討します。
- ・中山間地域を中心に増加する遊休農地や空き家については、空き家バンク制度の活用、アグリ甲斐の支援、相談窓口の充実など、中山間地域の過疎対策と併せた定住促進策を図ります。

② 移住・定住促進と支援策の充実

■子育て世代や多様化するライフスタイルにあわせた移住・定住の促進

- ・移住・定住による人口の回復、田舎暮らし（二地域居住）や「田園回帰」、多様化するライフスタイルに向け、空き家バンクの普及等による希望者への土地・空き家等の斡旋をはじめとし、空き家を活用したファームステイ、農地付き・菜園付き住宅等の農業施策との連携、「お試し住居」等の施策展開など、本町への移住・定住の促進を図ります。
- ・既存ストックを活用したサテライトオフィスやシェアオフィス等の誘致、多様なニーズに応える多世代型住宅等の整備検討による移住・定住を促進します。
- ・「（仮称）市川三郷町定住促進住宅整備計画」の策定と、これに基づく子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備を推進します。
- ・地域おこし協力隊事業の活用により、若年層を中心とした都市生活者の積極的な移住受入れと住宅確保への支援を推進します。

■移住・定住に向けた支援策の充実

- ・定住促進と良質な住まいづくりを推進するため、ホームページ、インターネット活用による「空き家バンク」等の情報提供、相談窓口の設置などの庁内体制を充実します。
- ・国や県等の制度を活用し、新築・リフォームに関する融資・助成制度の紹介・普及や、本町の支援・助成制度など支援の充実を図ります。
- ・若年層の人口流出をくい止め、各世代をつなぐ持続的な地域づくりに向け、町有地を有効活用した「市川三郷町若者定住促進事業」の充実、若年ファミリー層への若者定住促進住宅補助金事業や子育て応援金等の経済的支援など、子育て世代の定住促進を図ります。

3)高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを推進します。

① バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

- ・AI デマンドバス実証実験の結果を踏まえ公共交通の利便性の向上を図るとともに、バス等の公共交通機関のバリアフリー化に努めます。
- ・町道を中心とした歩道整備と併せ、主要な公共施設周辺の道路・歩道の段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックや音声式信号機の設置など、主要な歩行者空間のバリアフリー化に努めます。
- ・公園、庁舎や集会所等の行政施設、文化交流施設、福祉施設等の主要な公共施設のバリアフリー化に努めます。また、地域の商店等への普及啓発を図るとともに、病院や温泉施設、観光施設等の民間建築物についても、「バリアフリー新法」に基づく適切な施設のバリアフリー化を誘導します。
- ・誰もが使いやすい施設とするため、新たな施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、普及啓発に努めます。



・市川三郷町本庁舎周辺

② 安心して暮らせる福祉・健康の環境づくり

■高齢者・障がい者等に配慮したまちづくりの推進

- ・住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住宅改修への助成やシルバーハウジングの活用等、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保に努めます。
- ・既存の福祉施設や福祉サービスの充実とともに、「第3次地域福祉計画・第3期障がい者計画」に基づく高齢者・障害者福祉サービスの充実、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づく在宅生活を続けるための生活支援や地域包括支援センターを核とした在宅介護の体制づくり、生活支援体制整備事業の充実、高齢者の日常生活を支える生活支援サポート体制の充実や見守りの体制づくりなど、地域福祉の充実と超高齢社会に対応したまちづくりを推進します。
- ・高齢者がこれまで培ってきた経験、技能、知識を活かし、健康で豊かな生活がおくれるよう、生きがい活動支援や就労、ボランティア、生涯学習活動等を通じ地域社会に参加できるような環境づくりを促進します。

■子育て環境の充実

- ・子どもを安心して産み育てる子育てしやすい環境づくりと、次代を担う子どもたちが健やかに育つことのできるまちづくりに向け、次のような子育て環境の充実に努めます。
 - 「市川三郷町第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援事業の推進
 - 保育所の耐震化、施設安全性の向上、市川地域の保育所の統廃合
 - 地域子育て支援センター、世代間交流施設の充実
 - 保育所・幼稚園（認定こども園）、地域子育て支援拠点事業に基づく子育て支援拠点となる町立保育所等、児童館・学童保育の適正化と機能充実
 - 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート市川三郷）の推進、地域の子育て支援ネットワークの形成促進
 - 学校開放、社会教育など学校施設の利活用の促進、体験学習、食育、地産地消の推進 など



・大塚保育所

■健康まちづくりの推進

- ・生涯学習センターを活用した健康増進、体力づくり・生涯スポーツ等による地域交流の拠点づくり、生活習慣病の改善を目的とした健康教室、町民の健康と福祉の増進に向けた健康まちづくりを推進します。

■地域医療の充実

- ・町内の医療機関と峡南医療センター（市川三郷病院・ケアセンターいちかわ、富士川病院・サンビューふじかわ）をはじめとした二次医療機関の連携強化、医療と介護との連携など、将来に渡り良質な医療サービスが安定的に提供できるよう地域医療体制の強化に努めます。
- ・富士川病院との機能分担による市川三郷病院の建替え推進、国及び県、富士川町と連携した「峡南医療センター」の支援充実を図ります。



・ケアセンターいちかわ

■福祉のまちづくり推進体制の強化

- ・「第3次地域福祉計画」に基づく福祉のまちづくりに対する指針の策定を行います。
- ・地域共生社会に向けた情報提供や身近な相談体制の確立、福祉教育の推進、ボランティア等の育成と支援、地域ケア会議の拡充、社会福祉協議会やNPO、ボランティアセンター、住民・事業者・行政の連携と庁内推進体制の強化など、協働による福祉のまちづくりを推進します。
- ・福祉のまちづくりに関する町民の意識向上を図るため、啓発活動を促進します。

4) 限りある資源を大切に、環境に配慮したまちづくりを推進します。

① 自然環境に配慮したまちづくりの推進

■ごみの不法投棄の防止

- ・不法投棄ゼロを目指して、環境パトロールの強化など町民との協働による監視体制を強化し、森林や河川、水路等へのごみ不法投棄の防止を促進します。

■森林資源や水環境の保全

- ・「市川三郷町森林整備計画」に基づき、保安林などの森林の保全と適正な維持管理を推進します。
- ・定期的なパトロールの継続と強化によるごみ不法投棄の防止、下水道整備の推進と接続促進、合併処理浄化槽の普及促進などにより、河川・水路の水環境の保全を図ります。

■自然に配慮した施設整備の推進

- ・道路整備におけるけものみちの確保や法面緑化といったエコロード、河川や水路整備における自然環境に配慮した護岸、魚道の確保、魚類の生息環境であるワンド整備など、多自然工法の推進を促進します。

■環境保全型農業の促進

- ・環境への負荷の軽減や食の安全性を確保するため、有機農業や減化学農薬農業、家畜排泄物や農業廃棄物等の適正な処理、リサイクルの促進など、環境保全型農業を促進します。
- ・環境保全型技術の導入、有機農産物等の生産体制の確立などの支援策の充実を図るとともに、食や農業への関心を高めるため、食育や子どもたちへの農業体験の充実を促進します。

② 循環型社会の形成や低炭素型まちづくりの推進

■ごみの減量化と資源リサイクルの推進

- ・「市川三郷町一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理、生活排水処理対策の推進と併せ、ごみの減量・資源化、廃棄物の流出抑制、フードバンクの活用など食品ロスの削減、生ごみの堆肥化・再利用、生ごみ処理機の利用促進、剪定枝の堆肥化・不要樹木など緑の廃棄物の再利用、家畜排泄物や農業廃棄物の有効利用など、資源リサイクルを推進します。
- ・山梨西部広域環境組合による新たなごみ処理施設（ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設）の整備について、長期的かつ総合的な視点に立ち推進します。また、三珠地域や市川地域リサイクルステーション、六郷の古紙収集所の機能更新など、ごみの分別・収集体制の強化に努めます。
- ・県のエコティーチャー事業の活用や広報、ホームページ等を活用したリサイクルの啓発、環境教育などを通じて、住民への周知・啓発を推進します。



・リサイクルステーション

■新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進

- ・太陽光などのエコエネルギーの活用、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用に向けた取り組みを促進します。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、国の支援制度等を活用した住宅・建築物の省エネ化を促進します。

■地球温暖化防止推進計画に基づく取り組みの推進

- ・「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減を推進します。

③ 協働による環境まちづくりの推進

■環境基本計画に基づく取り組みの推進

- ・限りある資源を大切に作る循環型社会を構築するため、「市川三郷町環境基本計画」に基づき、庁内推進体制の強化、環境ボランティアなど環境保全活動推進団体への支援や人材育成、ごみの減量化・リサイクルの推進、新エネルギー活用の検討などの取り組みを推進します。

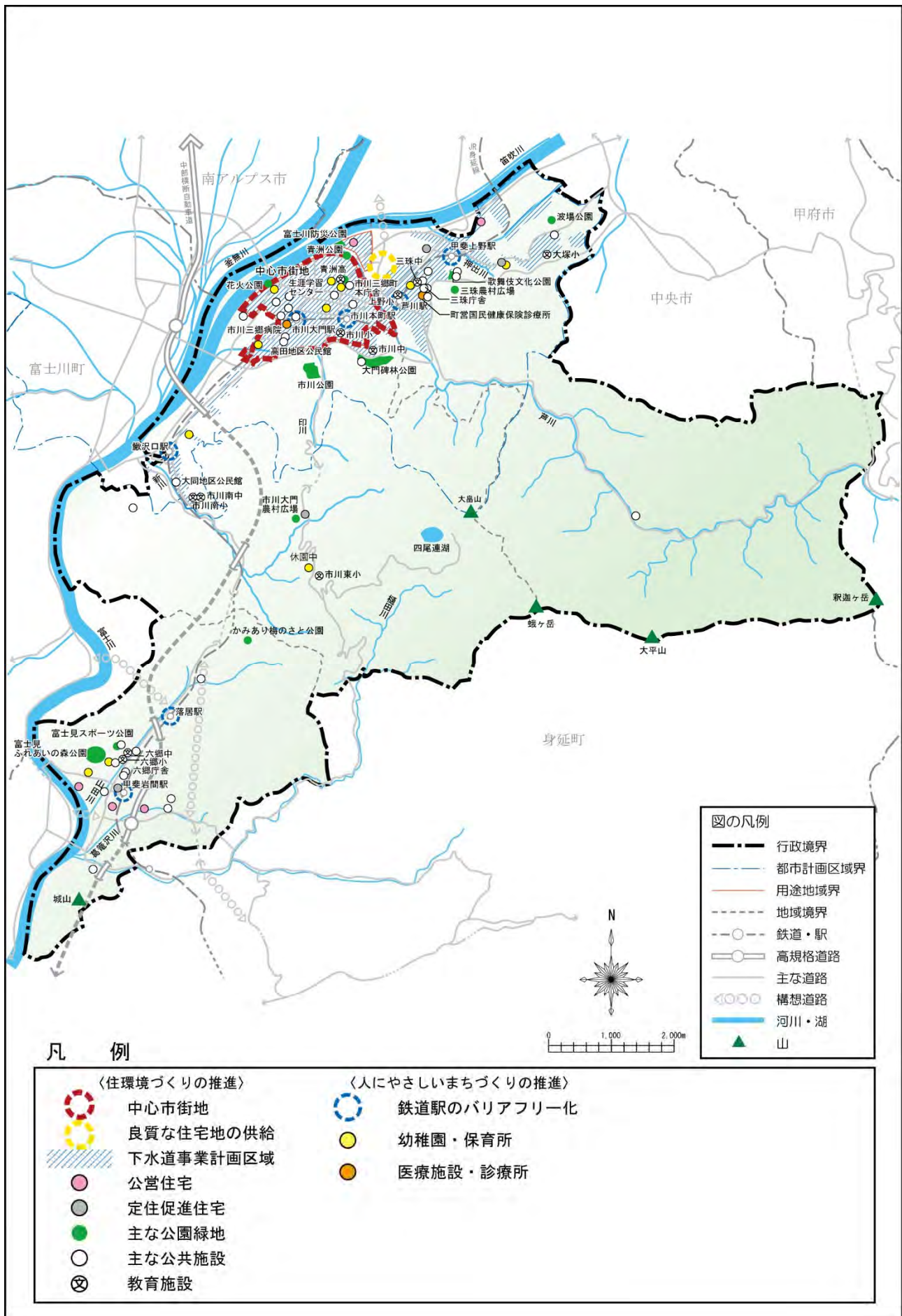
■協働による環境に配慮したまちづくり活動の推進

- ・里山の保全・回復、遊休農地の再利用、植樹等の緑化活動、環境美化活動の促進、犬・猫の糞対策など住民マナーの徹底など、地域ぐるみによる環境保全活動を促進します。
- ・SDGsの啓発や学校、観光施設、全町規模による廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進など、持続可能な資源利用を図ります。
- ・エコティーチャー事業を活用した小・中学校の総合学習や体験学習、講座や生涯学習を活用した環境教育活動の推進、環境美化啓発活動の充実、広報やホームページ等の活用、町民便利帳の活用など、環境に関わる情報提供や意識啓発を推進します。



・神明の花火ごみ拾い活動

■安心・快適な住環境づくり方針図



注) 公共施設の配置については、「行財政改革推進計画」の進捗状況に応じて変わります。



・三珠地域の水田地帯